



DATA FILE

Contents

■ 単体情報 ■

| | |
|---------------|----|
| 単体財務諸表 | 40 |
| 貸借対照表 | 40 |
| 損益計算書 | 41 |
| 剰余金処分計算書 | 42 |
| 注記表 | 42 |
| 自己資本の充実状況(単体) | 50 |
| 付属明細 | 64 |

■ 連結情報 ■

| | |
|-------------------|----|
| グループの概況 | 72 |
| 連結決算の概要 | 73 |
| 連結財務諸表 | 74 |
| 連結貸借対照表 | 74 |
| 連結損益計算書 | 75 |
| 連結剰余金計算書 | 75 |
| 連結キャッシュ・フロー計算書 | 76 |
| 連結注記表 | 77 |
| 連結事業年度のリスク管理債権の状況 | 83 |
| 事業の種類別情報 | 83 |
| 自己資本の充実状況(連結) | 84 |

■ 経営者確認書 ■ 94

■ 組織 ■

| | |
|---------------------|----|
| 沿革・あゆみ | 95 |
| 組織体制等 | 96 |
| 役員等の報酬体系 | 98 |
| 県下JAの所在地およびATM設置状況等 | 99 |



単体財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

| 資産の部 | 平成27年度末 | 平成28年度末 | 負債及び純資産の部 | 平成27年度末 | 平成28年度末 |
|------------|-----------|-----------|-------------|-----------|-----------|
| 現金 | 4,156 | 3,456 | 貯金 | 4,179,337 | 4,358,148 |
| 預け金 | 2,940,992 | 2,842,599 | 当座貯金 | 20,078 | 23,166 |
| 系統預け金 | 2,940,748 | 2,842,156 | 普通貯金 | 5,577 | 4,420 |
| 系統外預け金 | 243 | 442 | 貯蓄貯金 | 6 | 3 |
| 買入金銭債権 | — | 12,502 | 通知貯金 | 56,670 | 51,000 |
| 金銭の信託 | 17,277 | 74,062 | 別段貯金 | 2,766 | 3,086 |
| 有価証券 | 1,354,304 | 1,466,857 | 定期貯金 | 4,094,138 | 4,276,377 |
| 国債 | 744,218 | 719,938 | 定期積金 | 1 | 1 |
| 地方債 | 132,779 | 111,985 | その他の貯金 | 98 | 93 |
| 金融債 | 12,551 | 6,519 | 譲渡性貯金 | 10,000 | 12,000 |
| 社債 | 238,231 | 361,970 | 債券貸借取引受入担保金 | 62,538 | 65,663 |
| 外国証券 | 183,889 | 180,841 | 借入金 | 164,400 | 86,560 |
| 株式 | 22,321 | 26,666 | 代理業務勘定 | 8 | 3 |
| 受益証券 | 20,312 | 58,936 | その他負債 | 12,917 | 6,549 |
| 貸出金 | 313,353 | 389,790 | 貸付留保金 | 977 | 280 |
| 手形貸付 | 698 | 1,046 | 未払法人税等 | 8,910 | 3,623 |
| 証書貸付 | 193,237 | 249,230 | 貯金利子諸税その他 | 27 | 26 |
| 当座貸越 | 14,122 | 14,155 | 金融派生商品 | 119 | 58 |
| 金融機関貸付 | 105,294 | 125,358 | 仮受金 | 6 | 6 |
| その他資産 | 5,846 | 5,625 | その他の負債 | 6 | 4 |
| 従業員貸付金 | 210 | 194 | 未払費用 | 2,854 | 2,520 |
| 差入保証金 | 2 | 27 | 前受収益 | 14 | 9 |
| 金融派生商品 | 118 | 57 | 未決済為替借 | 1 | 19 |
| 仮払金 | 368 | 160 | 諸引当金 | 16,167 | 17,394 |
| その他の資産 | 164 | 160 | 相互援助積立金 | 15,976 | 17,226 |
| 未収収益 | 4,907 | 4,966 | 賞与引当金 | 97 | 95 |
| 前払費用 | 51 | 44 | 退職給付引当金 | 38 | 30 |
| 未決済為替貸 | 23 | 13 | 役員退職慰労引当金 | 54 | 41 |
| 有形固定資産 | 6,360 | 6,062 | 繰延税金負債 | 23,809 | 11,951 |
| 建物 | 5,164 | 4,899 | 債務保証 | 624 | 554 |
| 土地 | 1,049 | 1,049 | 負債の部合計 | 4,469,802 | 4,558,824 |
| その他の有形固定資産 | 146 | 113 | 出資金 | 110,167 | 189,588 |
| 無形固定資産 | 182 | 268 | (うち後配出資金) | (97,038) | (176,459) |
| 借地権 | 63 | 63 | 回転出資金 | 12,754 | 6,431 |
| ソフトウェア | 104 | 191 | 再評価積立金 | 1 | 1 |
| その他の無形固定資産 | 14 | 13 | 利益剰余金 | 154,925 | 157,311 |
| 外部出資 | 181,292 | 181,293 | 利益準備金 | 65,000 | 67,700 |
| 系統出資 | 178,236 | 178,236 | その他利益剰余金 | 89,925 | 89,611 |
| 系統外出資 | 2,099 | 2,101 | 経営基盤安定化積立金 | 26,300 | 29,000 |
| 子会社等出資 | 956 | 956 | 固定資産圧縮積立金 | 138 | 138 |
| 債務保証見返 | 624 | 554 | 特別積立金 | 32,500 | 32,500 |
| 貸倒引当金 | △ 1,617 | △ 4,692 | 当期末処分剰余金 | 30,986 | 27,972 |
| | | | (うち当期剰余金) | (13,041) | (9,949) |
| | | | 処分未済持分 | △ 0 | △ 0 |
| | | | 会員資本合計 | 277,847 | 353,331 |
| | | | 他有価証券評価差額金 | 75,122 | 66,225 |
| | | | 評価・換算差額等合計 | 75,122 | 66,225 |
| 資産の部合計 | 4,822,773 | 4,978,382 | 純資産の部合計 | 352,970 | 419,557 |
| | | | 負債及び純資産の部合計 | 4,822,773 | 4,978,382 |

損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|--------------|----------|----------|
| 経常収益 | 51,341 | 51,883 |
| 資金運用収益 | 48,013 | 47,498 |
| 貸出金利息 | 5,602 | 5,324 |
| 預け金利息 | 972 | 653 |
| 有価証券利息配当金 | 20,616 | 21,397 |
| その他受入利息 | 20,822 | 20,123 |
| (うち受取奨励金) | (18,226) | (17,998) |
| (うち受取特別配当金) | (2,594) | (2,116) |
| (うち買入金銭債権利息) | (-) | (6) |
| 役務取引等収益 | 412 | 434 |
| 受入為替手数料 | 33 | 32 |
| その他の受入手数料 | 318 | 330 |
| その他の役務取引等収益 | 61 | 71 |
| その他事業収益 | 2,012 | 2,260 |
| 国債等債券売却益 | 1,138 | 1,387 |
| 金融派生商品収益 | - | 0 |
| その他の事業収益 | 874 | 872 |
| その他経常収益 | 902 | 1,690 |
| 償却債権立替益 | 17 | 16 |
| 金銭の信託運用益 | 392 | 1,174 |
| その他の経常収益 | 493 | 499 |
| 経常費用 | 34,121 | 39,641 |
| 資金調達費用 | 27,305 | 27,434 |
| 貯金利息 | 1,298 | 864 |
| 譲渡性貯金利息 | 10 | 2 |
| 借入金利息 | 1,336 | 127 |
| 債券貸借取引支払利息 | 19 | 7 |
| その他支払利息 | 24,639 | 26,433 |
| (うち支払奨励金) | (24,631) | (26,427) |
| 役務取引等費用 | 210 | 300 |
| 支払為替手数料 | 4 | 4 |
| その他の支払手数料 | 194 | 281 |
| その他の役務取引等費用 | 11 | 14 |

| 科 目 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-----------------|---------|---------|
| その他事業費用 | 678 | 3,130 |
| 支払助成金 | 0 | 0 |
| 国債等債券売却損 | 312 | 2,338 |
| 国債等債券償還損 | 169 | 792 |
| 金融派生商品費用 | 195 | - |
| 経費 | 4,299 | 4,445 |
| 人件費 | 1,709 | 1,767 |
| 物件費 | 2,426 | 2,509 |
| 税金 | 164 | 168 |
| その他経常費用 | 1,626 | 4,330 |
| 貸倒引当金繰入額 | 79 | 3,074 |
| 相互援助積立金繰入額 | 1,221 | 1,250 |
| 株式等売却損 | 101 | - |
| 金銭の信託運用損 | 218 | - |
| その他の経常費用 | 6 | 5 |
| 経常利益 | 17,220 | 12,241 |
| 特別利益 | 764 | 399 |
| 固定資産処分益 | 532 | - |
| その他の特別利益 | 231 | 399 |
| 特別損失 | 0 | 0 |
| 固定資産処分損 | 0 | 0 |
| 税引前当期利益 | 17,984 | 12,640 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 898 | 4,202 |
| 過年度法人税、住民税及び事業税 | 8,391 | - |
| 過年度法人税等戻入額 | - | △ 481 |
| 法人税等調整額 | △ 4,347 | △ 1,029 |
| 法人税等合計 | 4,942 | 2,691 |
| 当期剰余金 | 13,041 | 9,949 |
| 当期首繰越剰余金 | 17,944 | 18,023 |
| 当期末処分剰余金 | 30,986 | 27,972 |

業
績経
営業
務フ
デ
ア
イ
タ
ル索
引

剰余金処分計算書

(単位：百万円)

| 科目 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-------------|--------|--------|
| 当期末処分剰余金 | 30,986 | 27,972 |
| 剰余金処分額 | 12,962 | 10,963 |
| 利益準備金 | 2,700 | 2,000 |
| 任意積立金 | 2,700 | 2,000 |
| 経営基盤安定化積立金 | 2,700 | 1,600 |
| 施設整備積立金 | - | 400 |
| 出資配当金 | 2,429 | 2,273 |
| 普通出資に対する配当金 | 525 | 525 |
| 後配出資に対する配当金 | 1,904 | 1,748 |
| 事業分量配当金 | 5,133 | 4,689 |
| 次期繰越剰余金 | 18,023 | 17,008 |

- 注：① 出資金の配当率
 普通出資金 平成28年度 4.0% 平成27年度 4.0%
 後配出資金 平成28年度 1.0% 平成27年度 2.0%
- ② 事業分量配当金の分配基準、分配率
 分配基準 基本部分(1年定期)の平均残高
 分配率 平成28年度 0.15% 平成27年度 0.17%
- ③ 経営基盤安定化積立金の積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準
 (1) 積立目的
 県下JA信用事業の基盤の維持・強化に資するため予測しがたい諸リスクに備えて積み立てます。
 (2) 積立目標額
 特別積立金の残高に達するまでの額とします。
 (3) 積立基準
 剰余金処分として予定する利益準備金から施設整備積立金を控除した金額を積み立てます。
- (4) 取崩基準
 総会の決議に基づき、目的に照らして必要な額を取り崩します。
- ④ 施設整備積立金の積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準
 (1) 積立目的
 厚木駅前農協会館の建替えや、JAグループ神奈川ビルの経年劣化に伴う大規模修繕等に備えて積み立てます。
 (2) 積立目標額
 厚木駅前農協会館分：24億円
 JAグループ神奈川ビル分：56億円
 (3) 積立基準
 目標額に達するまで剰余金処分の方法により計画的に積み立てます。
 (4) 取崩基準
 施設取得時に経営管理委員会の決議によって必要と認められた額を取り崩します。

注記表

平成27年度

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については、「0」で表示しております。
- (2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む)の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに、次のとおり行っております。
 ・満期保有目的の債券…定額法による償却原価法(売却原価は移動平均法により算定)
 ・子会社・子法人等株式…原価法(売却原価は移動平均法により算定)
 および関連法人等株式
 ・その他有価証券
 時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法(売却原価は移動平均法により算定)
 なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。
- (3) 金銭の信託(合同運用を除く)において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって、貸借対照表に計上しております。
- (4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しております。
 建物 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。
 なお、主な耐用年数は2年～50年であります。
 建物以外 定率法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は2年～35年であります。
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用のソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法
 ① 貸倒引当金
 貸倒引当金は、「経理規程(資産の評価および償却・引当基準)」に基づき、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」

平成28年度

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については、「0」で表示しております。
- (2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む)の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに、次のとおり行っております。
 ・満期保有目的の債券…定額法による償却原価法(売却原価は移動平均法により算定)
 ・子会社・子法人等株式…原価法(売却原価は移動平均法により算定)
 および関連法人等株式
 ・その他有価証券
 時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法(売却原価は移動平均法により算定)
 なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。
- (3) 金銭の信託(合同運用を除く)において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって、貸借対照表に計上しております。
- (4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しております。
 建物 定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。
 なお、主な耐用年数は2年～50年であります。
 建物附属設備および構築物 定率法(ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については、定額法)を採用しております。
 なお、主な耐用年数は2年～35年であります。
 上記以外 定率法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は2年～20年であります。
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用のソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法
 ① 貸倒引当金

平成27年度

という)にかかる債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれが多い額(当年度は税法基準に基づき算定した繰入限度額を採用)を計上しております。

すべての債権は、「自己査定要項」に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。ただし、当年度末においては、債権額から直接減額しているものはありません。

- ② 相互援助積立金
相互援助積立金は、「神奈川県JAバンク支援制度要領」等に基づき計上しております。
- ③ 賞与引当金
賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、「経理規程(資産の評価および償却・引当基準)」に基づき、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、「職員退職給付規程」に基づき、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、「役員退任慰労金規程」に基づき、当年度末要支給見積額を計上しております。
- (9) 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によるしております。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しております。

2 貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は943百万円、圧縮記帳額は845百万円であります。
- (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機および事務機器等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 | 合計 |
|------------------|------|-----|-----|
| 所有権移転外ファイナンス・リース | 0 | 0 | 0 |
| オペレーティング・リース | 92 | 124 | 216 |

- (3) 担保に供している資産は、次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 62,160百万円
担保資産に対応する債務
債券貸借取引受入担保金 62,538百万円
上記のほか、為替決済の担保として預金50,000百万円、信託業務の供託金として有価証券30百万円を差し入れております。
- (4) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に181,593百万円含まれております。
- (5) 子会社等に対する金銭債権はありません。
- (6) 子会社等に対する金銭債務の総額は、2,574百万円であります。
- (7) 経営管理委員、理事および監事との間の取引による金銭債権はありません。
- (8) 経営管理委員、理事および監事との間の取引による金銭債務はありません。
- (9) 貸出金のうち、破綻先債権額はあります。また、延滞債権額は1,179百万円であります。
- なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

平成28年度

貸倒引当金は、「経理規程(資産の評価および償却・引当基準)」に基づき、次のとおり計上しております。

破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)にかかる債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれが多い額(当年度は税法基準に基づき算定した繰入限度額を採用)を計上しております。

すべての債権は、「自己査定要項」に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。ただし、当年度末においては、債権額から直接減額しているものはありません。

- ② 相互援助積立金
相互援助積立金は、「神奈川県JAバンク支援制度要領」等に基づき計上しております。
- ③ 賞与引当金
賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、「経理規程(資産の評価および償却・引当基準)」に基づき、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、「職員退職給付規程」に基づき、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、「役員退任慰労金規程」に基づき、当年度末要支給見積額を計上しております。
- (9) 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によるしております。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しております。

2 会計方針の変更に関する事項

- (1) 「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物にかかる減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当年度の経常利益および税引前当期利益はそれぞれ0百万円増加しております。

[追加情報]

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当年度から適用しております。

3 貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は1,244百万円、圧縮記帳額は845百万円であります。
- (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機および事務機器等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 | 合計 |
|------------------|------|-----|-----|
| 所有権移転外ファイナンス・リース | 0 | 0 | 0 |
| オペレーティング・リース | 80 | 109 | 189 |

- (3) 担保に供している資産は、次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 109,321百万円
担保資産に対応する債務
貯金 30,000百万円
債券貸借取引受入担保金 65,663百万円
上記のほか、為替決済の担保として預金50,000百万円を差し入れております。
- (4) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に122,365百万円含まれております。
- (5) 子会社等に対する金銭債権はありません。
- (6) 子会社等に対する金銭債務の総額は、2,837百万円であります。
- (7) 経営管理委員、理事および監事との間の取引による金銭債権はありません。
- (8) 経営管理委員、理事および監事との間の取引による金銭債務はありません。
- (9) 貸出金のうち、破綻先債権額はあります。また、延滞債権額は3,482百万円であります。
- なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

平成27年度

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (10) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。
なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- (11) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (12) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は、1,179百万円であります。
なお、(9)および(12)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (13) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、65,267百万円であります。
- (14) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金85,996百万円が含まれております。
- (15) 借入金のうち161,600百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

3 損益計算書に関する事項

- (1) 子会社等との取引による収益総額 11百万円
うち事業取引高 11百万円
うち事業取引以外の取引高 -1百万円
- (2) 子会社等との取引による費用総額 506百万円
うち事業取引高 506百万円
うち事業取引以外の取引高 -1百万円
- (3) その他の特別利益231百万円は、旧JA神奈川信用から譲り受けた貸出債権にかかる取立益230百万円、相模原総合グラウンド使用収益停止に伴う補償金1百万円であります。
- (4) 過年度法人税、住民税及び事業税は、過去5期分(平成23年3月期から平成27年3月期まで)の修正として法人税等を計上したものであります。

4 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針
当会は、神奈川県を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。
JAは、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっております。
当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体および、県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。
また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。
 - ② 金融商品の内容およびそのリスク
当会が保有する金融資産は、主として県内の取引先(および個人)に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
当年度末における貸出金のうち、64%は金融・保険業に対するものになっております。
また、有価証券は、主に債券、株式であり、純投資目的(その他目的)、満期保有目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、債券には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債165,468百万円、および劣後特約付外貨建社債により組成された円貨建外国証券(組み替え債)521百万円が含まれております。
借入金は、自己資本増強の一環として、会員である地元のJAから借り入れた永久劣後特約付借入金等であります。
「劣後特約付借入金」は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において適格旧資本調達手段として経過措置により自己資本への計上が認められているものであります。
デリバティブ取引には、貸出金の金利の変動リスクを回避するほか、JAとの金利スワップ取引から生ずるリスクを回避することを目的とした金利スワップ取引があります。
 - ③ 金融商品にかかるリスク管理体制
a 信用リスクの管理
当会は、「リスクマネジメント基本方針」、「リスクマネジメント規程」および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理(内部格付)、保証や担保の設定、問題債権への対応など各与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、融資部、JAバンク統括部、リスク統括部が行っており、定期的に経営陣によるリスクマネジメント会議や経営管理委員会・理事会を開催し、報告を行っております。また、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - b 市場リスクの管理

平成28年度

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (10) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。
なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- (11) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (12) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は、3,482百万円であります。
なお、(9)および(12)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (13) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、70,154百万円であります。
- (14) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金90,996百万円が含まれております。
- (15) 借入金のうち15,360百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

4 損益計算書に関する事項

- (1) 子会社等との取引による収益総額 11百万円
うち事業取引高 11百万円
うち事業取引以外の取引高 -1百万円
- (2) 子会社等との取引による費用総額 500百万円
うち事業取引高 500百万円
うち事業取引以外の取引高 -1百万円
- (3) その他の特別利益399百万円は、旧JA神奈川信用から譲り受けた貸出債権にかかる取立益であります。

5 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針
当会は、神奈川県を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。
JAは、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっております。
当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体および、県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。
また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。
 - ② 金融商品の内容およびそのリスク
当会が保有する金融資産は、主として県内の取引先(および個人)に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
当年度末における貸出金のうち、63%は金融・保険業に対するものになっております。
また、有価証券は、主に債券、投資信託、株式であり、純投資目的(その他目的)、満期保有目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、債券には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債238,341百万円、および劣後特約付外貨建社債により組成された円貨建外国証券(組み替え債)512百万円が含まれております。
借入金は、農林中央金庫から借り入れた日銀成長基盤強化支援資金、および自己資本増強の一環として、会員である地元のJAから借り入れた永久劣後特約付借入金であります。
「劣後特約付借入金」は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において適格旧資本調達手段として経過措置により自己資本への計上が認められているものであります。
デリバティブ取引には、JAとの金利スワップ取引から生ずるリスクを回避することを目的とした金利スワップ取引があります。
 - ③ 金融商品にかかるリスク管理体制
a 信用リスクの管理
当会は、「リスクマネジメント基本方針」、「リスクマネジメント規程」および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理(内部格付)、保証や担保の設定、問題債権への対応など各与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、融資部、農業部(融資部・農業部は平成29年4月1日付けで食農営業部へ統合)、リスク統括部が行っており、定期的に経営陣によるリスクマネジメント会議や経営管理委員会・理事会を開催し、報告を行っております。また、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - b 市場リスクの管理

平成27年度

当社は、金利の変動リスク、価格変動リスクおよび為替リスクといった市場リスクを管理しております。

市場リスクの管理は、「リスクマネジメント規程」等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議において協議・決定された方針に基づき、経営管理委員会・理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

(a)金利リスクの管理

金利リスクの管理は、ALMによる管理とともに、日常的にリスク統括部が金融資産および負債の金利や期間の把握や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、所定のサイクルで経営層に報告しております。

(b)為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、適正なリスク量となるよう管理を行っております。

(c)価格変動リスクの管理

価格の変動リスクに関しては、適正なリスク量となるよう管理を行っております。

外部出資の多くは、事業遂行上の目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は、リスク統括部を通じ、リスクマネジメント会議や経営管理委員会・理事会において定期的に報告しております。

(d)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門を分離し内部牽制を確立するとともに、「金利スワップ取引取扱規程」に基づき実施しております。

(e)市場リスクにかかる定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当会で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品であります。

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「金銭の信託」のうちその他の金銭の信託に分類されるもの、「貯金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引であります。

これらの金融資産および金融負債については、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が32,590百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

c 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当会は、ALMを通じ、日常の資金繰りに配慮した流動性預金の一定量の確保や貯金の受入動向を踏まえた預け金の資金量調整など、運用と調達全体の資金繰り管理を徹底することで、適切な資金の流動性を確保し、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品については、次表には含めず③に記載しております。

(単位:百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|------------------|-----------|-----------|--------|
| 預け金 | 2,940,992 | 2,940,589 | △ 403 |
| 金銭の信託 | | | |
| その他の金銭の信託 | 17,277 | 17,265 | △ 11 |
| 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 226,091 | 259,195 | 33,103 |
| その他有価証券 | 1,128,212 | 1,128,212 | — |
| 貸出金 | 313,563 | | |
| 貸倒引当金 | △ 1,410 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 312,153 | 313,944 | 1,790 |
| 資産計 | 4,624,728 | 4,659,207 | 34,478 |
| 貯金 | 4,189,337 | 4,189,038 | △ 299 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 62,538 | 62,538 | — |
| 借入金 | 164,400 | 164,400 | — |
| 負債計 | 4,416,275 | 4,415,976 | △ 299 |
| デリバティブ取引 | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (0) | (0) | — |
| デリバティブ取引計 | (0) | (0) | — |

(注)1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

2. 貸出金には、貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金210百万円を含めております。

3. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金10,000百万円を含めております。

4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

平成28年度

当社は、金利の変動リスク、価格変動リスクおよび為替リスクといった市場リスクを管理しております。

市場リスクの管理は、「リスクマネジメント規程」等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議において協議・決定された方針に基づき、経営管理委員会・理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

(a)金利リスクの管理

金利リスクの管理は、ALMによる管理とともに、日常的にリスク統括部が金融資産および負債の金利や期間の把握や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、所定のサイクルで経営層に報告しております。

(b)為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、適正なリスク量となるよう管理を行っております。

(c)価格変動リスクの管理

価格の変動リスクに関しては、適正なリスク量となるよう管理を行っております。

外部出資の多くは、事業遂行上の目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は、リスク統括部を通じ、リスクマネジメント会議や経営管理委員会・理事会において定期的に報告しております。

(d)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門を分離し内部牽制を確立するとともに、「金利スワップ取引取扱規程」に基づき実施しております。

(e)市場リスクにかかる定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当会で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品であります。

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「買入金銭債権」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「金銭の信託」のうちその他の金銭の信託に分類されるもの、「貯金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引であります。

これらの金融資産および金融負債については、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.35%上昇したものと想定した場合には、経済価値が27,108百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

c 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当会は、ALMを通じ、日常の資金繰りに配慮した流動性預金の一定量の確保や貯金の受入動向を踏まえた預け金の資金量調整など、運用と調達全体の資金繰り管理を徹底することで、適切な資金の流動性を確保し、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品については、次表には含めず③に記載しております。

(単位:百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|------------------|-----------|-----------|---------|
| 預け金 | 2,842,599 | 2,841,552 | △ 1,046 |
| 買入金銭債権 | | | |
| 有価証券に該当しないもの | 12,502 | 12,512 | 10 |
| 金銭の信託 | | | |
| その他の金銭の信託 | 74,062 | 74,038 | △ 24 |
| 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 239,879 | 266,418 | 26,539 |
| その他有価証券 | 1,226,978 | 1,226,978 | — |
| 貸出金 | 389,985 | | |
| 貸倒引当金 | △ 4,491 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 385,493 | 387,505 | 2,011 |
| 資産計 | 4,781,516 | 4,809,006 | 27,490 |
| 貯金 | 4,370,148 | 4,368,952 | △ 1,195 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 65,663 | 65,663 | — |
| 借入金 | 86,560 | 86,378 | △ 181 |
| 負債計 | 4,522,371 | 4,520,994 | △ 1,376 |
| デリバティブ取引 | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (1) | (1) | — |
| デリバティブ取引計 | (1) | (1) | — |

(注)1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

2. 貸出金には、貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金194百万円を含めております。

3. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金12,000百万円を含めております。

4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

平成27年度

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券や貸出金の時価は、下記cおよびdと同様の方法により評価しております。

c 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等は、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

c 借入金

借入金は、変動金利であり短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

【デリバティブ取引】

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

| | 貸借対照表計上額 |
|------|----------|
| 外部出資 | 181,292 |
| 合計 | 181,292 |

(注)外部出資は、市場価格のある株式以外のものとなっており、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|----------------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 預け金 | 2,940,992 | - | - | - | - | - |
| 金銭の信託 | 16,916 | - | - | - | - | - |
| その他の 金銭の信託 | - | - | - | - | - | - |
| 有価証券 | - | 12,500 | 15,020 | 8,510 | - | 188,000 |
| 満期保有 目的の債券 | 71,473 | 173,016 | 128,978 | 80,448 | 82,940 | 461,496 |
| その他の有価証 券のうち満期 があるもの | 63,559 | 33,071 | 19,584 | 22,779 | 29,373 | 144,949 |
| 貸出金 | 63,559 | 33,071 | 19,584 | 22,779 | 29,373 | 144,949 |
| 合計 | 3,092,941 | 218,587 | 163,582 | 111,738 | 112,314 | 794,445 |

(注)1.貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越(融資型除く)202百万円については、「1年以内」に含めております。

2.貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等36百万円は、償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

平成28年度

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 買入金銭債権

ブローカー等の第三者から入手した評価額によっております。

c 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券や貸出金の時価は、下記dおよびeと同様の方法により評価しております。

d 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

e 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等は、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

c 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

【デリバティブ取引】

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

| | 貸借対照表計上額 |
|------|----------|
| 外部出資 | 181,293 |
| 合計 | 181,293 |

(注)外部出資は、市場価格のある株式以外のものとなっており、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|----------------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 預け金 | 2,808,490 | 34,109 | - | - | - | - |
| 買入金銭債権 | 12,500 | - | - | - | - | - |
| 有価証券に該 当しないもの | 73,623 | - | - | - | - | - |
| 金銭の信託 | - | - | - | - | - | - |
| その他の 金銭の信託 | - | - | - | - | - | - |
| 有価証券 | 12,500 | 15,020 | 8,510 | - | - | 202,000 |
| 満期保有 目的の債券 | 165,195 | 128,933 | 74,506 | 82,830 | 72,682 | 567,420 |
| その他の有価証 券のうち満期 があるもの | 51,725 | 31,689 | 39,227 | 57,495 | 42,968 | 166,683 |
| 貸出金 | 51,725 | 31,689 | 39,227 | 57,495 | 42,968 | 166,683 |
| 合計 | 3,124,034 | 209,752 | 122,244 | 140,326 | 115,650 | 936,104 |

(注)貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越(融資型除く)238百万円については、「1年以内」に含めております。

平成27年度

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|--------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 貯金 | 4,179,172 | 59 | 98 | — | 7 | — |
| 譲渡性貯金 | 10,000 | — | — | — | — | — |
| 債券貸借取引 | 62,538 | — | — | — | — | — |
| 受入担保金 | — | — | — | — | — | — |
| 借入金 | 146,240 | — | — | 2,800 | — | 15,360 |
| 合計 | 4,397,950 | 59 | 98 | 2,800 | 7 | 15,360 |

- (注)1. 貯金のうち、要求払貯金については、「1年以内」に含めております。
2. 借入金のうち、期限のない劣後特約借入金15,360百万円については、「5年超」に含めております。

5 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は、次のとおりであります。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 種 類 | 貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-----------------------|-----|--------------|---------|--------|
| 時価が貸借対照表 計上額を超えるもの | 国債 | 190,091 | 221,687 | 31,595 |
| | 地方債 | 36,000 | 37,507 | 1,507 |
| 合計 | | 226,091 | 259,195 | 33,103 |

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 種 類 | 取得原価 | 貸借対照表 計上額 | 差 額 |
|--------------------------|-----------|-----------|--------------|--------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 12,449 | 22,260 | 9,810 |
| | 債券 | | | |
| | 国債 | 513,904 | 554,126 | 40,222 |
| | 地方債 | 93,284 | 96,779 | 3,494 |
| | 金融債 | 12,499 | 12,551 | 52 |
| | 社債 | 219,391 | 233,252 | 13,860 |
| | 外国証券 | 115,412 | 148,200 | 32,787 |
| | その他 | 14,562 | 19,029 | 4,466 |
| 小計 | 981,504 | 1,086,199 | 104,695 | |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 61 | 61 | △0 |
| | 債券 | | | |
| | 社債 | 5,059 | 4,979 | △80 |
| | 外国証券 | 36,432 | 35,689 | △743 |
| | その他 | 1,292 | 1,283 | △9 |
| 小計 | 42,845 | 42,012 | △832 | |
| 合計 | 1,024,350 | 1,128,212 | 103,862 | |

(注)上記差額合計から繰延税金負債28,991百万円を差し引いた金額74,871百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
(3) 当年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|-----|---------|-------|-----|
| 株式 | 235 | — | 28 |
| 債券 | 103,550 | 1,138 | 312 |
| その他 | 1,215 | — | 73 |
| 合計 | 105,001 | 1,138 | 414 |

6 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は、次のとおりであります。

① その他の金銭の信託

(単位:百万円)

| | 貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 | うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの | うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの |
|---------------|--------------|--------|-----|-------------------------------|--------------------------------|
| その他の 金銭の信託 | 17,277 | 16,916 | 349 | 625 | 276 |

- (注)1. 上記差額合計から繰延税金負債97百万円を差し引いた金額251百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

平成28年度

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|--------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 貯金 | 4,280,023 | 78,065 | 49 | 5 | 5 | — |
| 譲渡性貯金 | 12,000 | — | — | — | — | — |
| 債券貸借取引 | 65,663 | — | — | — | — | — |
| 受入担保金 | — | — | — | — | — | — |
| 借入金 | 3,840 | — | 2,700 | 68,500 | — | 11,520 |
| 合計 | 4,361,526 | 78,065 | 2,749 | 68,505 | 5 | 11,520 |

- (注)1. 貯金のうち、要求払貯金については、「1年以内」に含めております。
2. 借入金のうち、期限のない劣後特約借入金11,520百万円については、「5年超」に含めております。

6 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は、次のとおりであります。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 種 類 | 貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 |
|------------------------|-----|--------------|---------|--------|
| 時価が貸借対照表 計上額を超えるもの | 国債 | 201,412 | 227,059 | 25,646 |
| | 地方債 | 36,013 | 36,911 | 897 |
| 小計 | | 237,425 | 263,970 | 26,544 |
| 時価が貸借対照表 計上額を超えないもの | 国債 | 2,453 | 2,448 | △5 |
| | 小計 | 2,453 | 2,448 | △5 |
| 合計 | | 239,879 | 266,418 | 26,539 |

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 種 類 | 取得原価 | 貸借対照表 計上額 | 差 額 |
|--------------------------|-----------|-----------|--------------|--------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 13,275 | 25,583 | 12,307 |
| | 債券 | | | |
| | 国債 | 487,171 | 516,072 | 28,901 |
| | 地方債 | 73,148 | 75,571 | 2,422 |
| | 金融債 | 6,499 | 6,519 | 19 |
| | 社債 | 250,911 | 262,844 | 11,933 |
| | 外国証券 | 126,673 | 152,201 | 25,527 |
| | その他 | 28,971 | 35,366 | 6,395 |
| 小計 | 986,651 | 1,074,159 | 87,507 | |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 1,147 | 1,083 | △64 |
| | 債券 | | | |
| | 地方債 | 402 | 400 | △1 |
| | 社債 | 100,644 | 99,125 | △1,518 |
| | 外国証券 | 30,061 | 28,639 | △1,421 |
| その他 | 24,000 | 23,569 | △430 | |
| 小計 | 156,255 | 152,819 | △3,436 | |
| 合計 | 1,142,907 | 1,226,978 | 84,071 | |

(注)上記差額合計から繰延税金負債23,453百万円を差し引いた金額60,617百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
(3) 当年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|----|---------|-------|-------|
| 債券 | 125,763 | 1,387 | 2,338 |
| 合計 | 125,763 | 1,387 | 2,338 |

7 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は、次のとおりであります。

① その他の金銭の信託

(単位:百万円)

| | 貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 | うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの | うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの |
|---------------|--------------|--------|-----|-------------------------------|--------------------------------|
| その他の 金銭の信託 | 74,062 | 73,623 | 415 | 1,046 | 631 |

- (注)1. 上記差額合計から繰延税金負債116百万円を差し引いた金額298百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

平成27年度

7 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

① 採用している退職給付制度の概要

当会では「職員退職給付規程」に基づき、勤続年数や在職年数等に応じた退職給付とを退職者に支給しています。支給にあてるため、一般財団法人神奈川県農業団体共済会との契約に基づく特定退職金共済制度および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

退職給付債務および退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号)に基づき、簡便法により行っています。

② 確定給付制度

a 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

| | |
|---------------|------|
| 期首における退職給付引当金 | 68 |
| 退職給付費用 | 39 |
| 退職給付の支払額 | △ 42 |
| 制度への拠出額 | △ 26 |
| 期末における退職給付引当金 | 38 |

b 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:百万円)

| | |
|---------------------|-------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 429 |
| 年金資産 | △ 404 |
| 小計 | 24 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 14 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 38 |
| 退職給付引当金 | 38 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 38 |

(注)積立型制度の退職給付債務の額は、一般財団法人神奈川県農業団体共済会の期末退職給付金額608百万円を控除した金額としています。

c 退職給付に関連する損益

(単位:百万円)

| | |
|----------------|----|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 39 |
|----------------|----|

(2) 人件費には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、17百万円となっております。

また、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、248百万円となっております。

8 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(単位:百万円)

| | |
|------------------|----------|
| 繰延税金資産 | |
| 米国債為替差額 | 4,500 |
| 相互援助積立金超過額 | 4,470 |
| 未払奨励金 | 584 |
| 貸倒引当金超過額 | 158 |
| 株式等償却 | 70 |
| 繰延資産償却超過額 | 63 |
| 未払事業税 | 58 |
| 繰延消費税 | 49 |
| その他 | 123 |
| 繰延税金資産小計 | 10,079 |
| 評価性引当額 | △ 4,744 |
| 繰延税金資産合計(A) | 5,335 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △ 29,089 |
| 固定資産圧縮積立金 | △ 53 |
| 全農外部出資評価益 | △ 1 |
| 繰延税金負債合計(B) | △ 29,144 |
| 繰延税金負債の純額(A)+(B) | △ 23,809 |

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位:%)

| | |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率(調整) | 27.87 |
| 過年度法人税等 | 44.93 |
| 評価性引当額の増減 | △ 36.50 |
| 事業分量配当金 | △ 7.95 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △ 0.86 |
| その他 | 0.00 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 27.48 |

平成28年度

8 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

① 採用している退職給付制度の概要

当会では「職員退職給付規程」に基づき、勤続年数や在職年数等に応じた退職給付とを退職者に支給しています。支給にあてるため、一般財団法人神奈川県農業団体共済会との契約に基づく特定退職金共済制度および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

退職給付債務および退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号)に基づき、簡便法により行っています。

② 確定給付制度

a 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

| | |
|---------------|------|
| 期首における退職給付引当金 | 38 |
| 退職給付費用 | 46 |
| 退職給付の支払額 | △ 28 |
| 制度への拠出額 | △ 26 |
| 期末における退職給付引当金 | 30 |

b 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:百万円)

| | |
|---------------------|-------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 413 |
| 年金資産 | △ 397 |
| 小計 | 15 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 14 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 30 |
| 退職給付引当金 | 30 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 30 |

(注)積立型制度の退職給付債務の額は、一般財団法人神奈川県農業団体共済会の期末退職給付金額588百万円を控除した金額としています。

c 退職給付に関連する損益

(単位:百万円)

| | |
|----------------|----|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 45 |
|----------------|----|

(2) 人件費には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、18百万円となっております。

また、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、246百万円となっております。

9 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(単位:百万円)

| | |
|------------------|----------|
| 繰延税金資産 | |
| 米国債為替差額 | 5,309 |
| 相互援助積立金超過額 | 4,820 |
| 貸倒引当金超過額 | 946 |
| 未払奨励金 | 589 |
| 未払事業税 | 272 |
| 繰延資産償却超過額 | 85 |
| 繰延消費税 | 34 |
| 減価償却超過額 | 33 |
| その他 | 73 |
| 繰延税金資産小計 | 12,164 |
| 評価性引当額 | △ 5,800 |
| 繰延税金資産合計(A) | 6,364 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △ 18,260 |
| 固定資産圧縮積立金 | △ 53 |
| 全農外部出資評価益 | △ 1 |
| 繰延税金負債合計(B) | △ 18,315 |
| 繰延税金負債の純額(A)+(B) | △ 11,951 |

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位:%)

| | |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率(調整) | 27.87 |
| 評価性引当額の増減 | 8.86 |
| 事業分量配当金 | △ 10.34 |
| 過年度法人税等 | △ 3.80 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △ 1.25 |
| その他 | △ 0.05 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 21.29 |

平成27年度

平成28年度

(3) 地方税等の税率の変更

「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に成立し、平成29年4月1日以後に開始する年度から法人事業税等の税率の変更等がされることになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.87%から、平成28年4月1日に開始する年度に解消が見込まれる一時差異等については27.87%、平成29年4月1日に開始する年度以降に解消が見込まれる一時差異等については27.98%になります。この税率変更により、繰延税金負債が114百万円増加し、その他有価証券評価差額金が114百万円減少し、法人税等調整額が0百万円減少しております。

役務取引の内訳

(単位：百万円)

| 種 類 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|---------|--------|--------|
| 役務取引等収益 | 412 | 434 |
| 為替業務 | 33 | 32 |
| 代理業務 | 20 | 16 |
| その他 | 359 | 385 |
| 役務取引等費用 | 210 | 300 |
| 為替業務 | 4 | 4 |
| 代理業務 | 2 | 2 |
| その他 | 202 | 293 |

その他事業収益の内訳

(単位：百万円)

| 項 目 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|----------|--------|--------|
| 国債等債券売却益 | 1,138 | 1,387 |
| その他の事業収益 | 874 | 872 |
| 合 計 | 2,012 | 2,260 |

経費の内訳

(単位：百万円)

| 科 目 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|--------------|--------|--------|
| 人件費 | 1,709 | 1,767 |
| 役員報酬 | 90 | 90 |
| 給料手当 | 1,176 | 1,210 |
| 福利厚生費 | 293 | 309 |
| 退職給付費用 | 39 | 45 |
| 役員退職慰労金 | 2 | 4 |
| 賞与引当金繰入額 | 97 | 95 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 10 | 10 |
| 物件費 | 2,426 | 2,509 |
| 事業推進費 | 654 | 757 |
| 債権管理費 | 7 | 4 |
| 旅費・交通費 | 38 | 33 |
| 業務費 | 875 | 878 |
| 負担金 | 179 | 179 |
| 施設費 | 665 | 649 |
| 雑費 | 5 | 6 |
| 税金 | 164 | 168 |
| 合 計 | 4,299 | 4,445 |

業
績経
営業
務フ
デ
ア
イ
タ
ル索
引

自己資本の充実状況（単体）

1. 自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当会では、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでおり、平成29年3月末における自己資本比率は18.26%となりました。

◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当会の自己資本は会員からの普通出資金のほか、後配出資金、回転出資金、負債性資本調達手段（永久劣後借入金）により調達しています。

普通出資金

| 項目 | 内容 |
|-------------------|------------------|
| 発行主体 | 神奈川県信用農業協同組合連合会 |
| 資本調達手段の種類 | 普通出資金 |
| コア資本に係る基礎項目に算入した額 | 131億円(前年度 131億円) |
| 配当率 | 4.0%(前年度 4.0%) |

後配出資金

| 項目 | 内容 |
|-------------------|--------------------|
| 発行主体 | 神奈川県信用農業協同組合連合会 |
| 資本調達手段の種類 | 後配出資金 |
| コア資本に係る基礎項目に算入した額 | 1,764億円(前年度 970億円) |
| 配当率 | 1.0%(前年度 2.0%) |

回転出資金

| 項目 | 内容 |
|-------------------|-----------------|
| 発行主体 | 神奈川県信用農業協同組合連合会 |
| 資本調達手段の種類 | 回転出資金 |
| コア資本に係る基礎項目に算入した額 | 64億円(前年度 127億円) |

負債性資本調達手段(永久劣後借入金)

| 項目 | 内容 |
|-------------------------|------------------|
| 発行主体 | 神奈川県信用農業協同組合連合会 |
| 資本調達手段の種類 | 永久劣後借入金 |
| コア資本に係る基礎項目に算入した額 | 115億円(前年度 153億円) |
| 一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約 | あり(注) |

注:劣後事由(破産の場合、民事再生の場合)が発生・継続している場合を除き、監督当局の事前承認が得られた場合に、1カ月前までの事前通知により、平成28年4月1日以降の利息支払期日または通知した日にいつでも全部または一部を償還可能。

規制対応および事業継続を確保する目的から、法令で定められた要件に基づき規制上の自己資本比率を算出し、規制資本を把握、管理することにより自己資本充実度の評価を行っています。具体的には、「規制資本管理要項」、「自己資本比率算出要項」および「自己資本比率算出基準」を定め、信用リスクについては標準的手法および信用リスク削減手法、オペレーショナル・リスクについては基礎的手法を採用して、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。

これに加えて、経営の健全性や安全性を維持すると同時に安定的な収益構造を確立するために、市場リスク等、保有しているリスクを一定の前提に基づき金額に換算し、自己資本額と対比することで、経営上許容できる範囲にあるかどうかをモニタリングしています。

また、平成27年6月から毎期4年間の予定で既往の回転出資金から後配出資金への振替を行うなど、自己資本の充実を図っています。

(1) 自己資本の構成

(単位：百万円・%)

| 項目 | 平成27年度末 | 経過措置による 不算入額 | 平成28年度末 | 経過措置による 不算入額 |
|--|-----------|-----------------|-----------|-----------------|
| コア資本に係る基礎項目 | | | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額 | 257,530 | | 339,937 | |
| うち、出資金及び資本準備金の額 | 110,167 | | 189,588 | |
| うち、再評価積立金の額 | 1 | | 1 | |
| うち、利益剰余金の額 | 154,925 | | 157,311 | |
| うち、外部流出予定額(△) | 7,562 | | 6,963 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | △ 0 | | △ 0 | |
| うち、処分未済持分の額(△) | 0 | | 0 | |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 17,027 | | 18,537 | |
| うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額 | 17,027 | | 18,537 | |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | - | | - | |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 28,114 | | 17,951 | |
| うち、回転出資金の額 | 12,754 | | 6,431 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | 15,360 | | 11,520 | |
| うち、負債性資本調達手段の額 | 15,360 | | 11,520 | |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | | - | |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | | - | |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ) | 302,672 | | 376,425 | |
| コア資本に係る調整項目 | | | | |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 | 52 | 78 | 115 | 77 |
| うち、のれんに係るものの額 | - | - | - | - |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 52 | 78 | 115 | 77 |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 | - | - | - | - |
| 適格引当金不足額 | - | - | - | - |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | - | - | - | - |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | - | - | - | - |
| 前払年金費用の額 | - | - | - | - |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | - | - | - | - |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | 99 | 148 | 148 | 99 |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | - | - | - | - |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | - | - | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | - | - | - | - |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | - | - | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | - | - | - | - |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ) | 151 | | 264 | |
| 自己資本 | | | | |
| 自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ) | 302,520 | | 376,160 | |
| リスク・アセット等 | | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 1,563,513 | | 2,018,961 | |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | △ 432,677 | | △ 292,949 | |
| うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) | 78 | | 77 | |
| うち、繰延税金資産 | - | | - | |
| うち、前払年金費用 | - | | - | |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | △ 432,904 | | △ 293,126 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | 148 | | 99 | |
| うち、意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | 148 | | 99 | |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | 41,020 | | 40,630 | |
| 信用リスク・アセット調整額 | - | | - | |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | - | | - | |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ) | 1,604,533 | | 2,059,591 | |
| 自己資本比率 | | | | |
| 自己資本比率 ((ハ)/(ニ)) | 18.85% | | 18.26% | |

注：① 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準にかかる算式に基づき算出しています。なお、当会は国内基準を採用しています。
② 当会は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近3年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。
なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益およびその他経常収益を控除し、役員取引等費用、国債等債券売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用および金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。

業績

経営

業務

フ
ァ
イ
ル索
引

(2) 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：百万円)

| 信用リスク・アセット | 平成27年度末 | | | 平成28年度末 | | |
|---|----------------------------------|------------------|---------------------|----------------------------------|------------------|---------------------|
| | エクスポージャー の期末残高 | リスク・アセット額 (A) | 所要自己資本額 (B=A×4%) | エクスポージャー の期末残高 | リスク・アセット額 (A) | 所要自己資本額 (B=A×4%) |
| 我が国の中央政府および 中央銀行向け | 705,973 | — | — | 694,298 | — | — |
| 我が国の地方公共団体向け | 130,214 | — | — | 110,389 | — | — |
| 地方公共団体金融機構向け | — | — | — | — | — | — |
| 我が国の政府関係機関向け | 11,540 | 1,154 | 46 | 24,487 | 2,448 | 97 |
| 地方三公社向け | 1,920 | 0 | 0 | 2,778 | 220 | 8 |
| 金融機関および 第一種金融商品取引業者向け | 3,356,667 | 671,299 | 26,851 | 3,237,255 | 645,316 | 25,812 |
| 法人等向け | 302,982 | 179,467 | 7,178 | 461,354 | 279,941 | 11,197 |
| 中小企業等向けおよび個人向け | 158 | 107 | 4 | 173 | 119 | 4 |
| 抵当権付住宅ローン | 2,858 | 1,000 | 40 | 2,511 | 878 | 35 |
| 不動産取得等事業向け | 6,078 | 5,921 | 236 | 6,330 | 6,325 | 253 |
| 三月以上延滞等 | 7,593 | 11,389 | 455 | 32,364 | 44,025 | 1,761 |
| 信用保証協会等による保証付 | 626 | 62 | 2 | 483 | 48 | 1 |
| 出資等 | 26,664 | 26,664 | 1,066 | 43,334 | 43,334 | 1,733 |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段 | 409,775 | 1,024,438 | 40,977 | 478,181 | 1,195,453 | 47,818 |
| 特定項目のうち調整項目に 算入されないもの | 5,330 | 13,327 | 533 | 6,384 | 15,961 | 638 |
| 複数の資産を裏付とする資産 (いわゆるファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産 | 222 | 222 | 8 | 1,137 | 1,137 | 45 |
| 証券化 | 20,230 | 52,215 | 2,088 | 22,779 | 51,809 | 2,072 |
| 経過措置によりリスク・アセットの額に算入、 不算入となるもの | | △ 432,677 | △ 17,307 | | △ 292,949 | △ 11,717 |
| 上記以外 | 169,253 | 8,787 | 351 | 221,724 | 24,295 | 971 |
| 標準的手法を適用する エクスポージャー別計 | 5,158,091 | 1,563,380 | 62,535 | 5,345,968 | 2,018,368 | 80,734 |
| CVAリスク相当額÷8% | | 132 | 5 | | 591 | 23 |
| 中央清算機関関連エクスポージャー | 33 | 0 | 0 | 69 | 1 | 0 |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 5,158,124 | 1,563,513 | 62,540 | 5,346,038 | 2,018,961 | 80,758 |
| オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額(基礎的手法) | オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額(A) | | 所要自己資本額 (B=A×4%) | オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額(A) | | 所要自己資本額 (B=A×4%) |
| | 41,020 | | 1,640 | 40,630 | | 1,625 |
| 所要自己資本額 | リスク・アセット等(分母)合計(A) | | 所要自己資本額 (B=A×4%) | リスク・アセット等(分母)合計(A) | | 所要自己資本額 (B=A×4%) |
| | 1,604,533 | | 64,181 | 2,059,591 | | 82,383 |

注：①「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 ②「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 ③「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 ④「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 ⑤「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

⑥「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本にかかる調整項目および土地再評価差額金にかかる経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
 ⑦「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
 ⑧オペレーショナル・リスク相当額算出にあたり、当会では基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

2. 信用リスクに関する事項

◆リスク管理の方針および手続の概要

信用リスク管理の方針

「信用リスク」とは、信用供与先の財務状況の悪化等により資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。当会では、信用リスクは収益発生を意図し能動的に取得するリスクのひとつとして位置づけ、良質な貸出等運用資産の積上げによる収益向上を目指しており、業種・大口集中等に配慮し、リスク分散を図ることを基本的なスタンスとしています。

また、リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢として、リスク管理に関する体制および規程類を整備しています。

具体的には、経営管理委員会で決定される「リスクマネジメント基本方針」に基づき、理事会が経営戦略やリスクの種類・特性に応じて、リスク管理の態勢整備を行います。

体制面では、信用リスクをはじめその他のリスクにかかる重要事項は、理事長・専務・常務・部長で構成される「リスクマネジメント会議」において協議・決定し、会議の決定事項に基づきリスク管理を実施します。

「リスクマネジメント会議」において協議・決定された重要な内容は経営管理委員会・理事会に報告し、会内でリスクに関する認識の共有化を図っています。

また、専務をリスク管理担当理事とし、リスク統括部が具体的なリスク管理の取り組み（大口与信先等の信用状況のモニタリング、業種別与信限度額のモニタリング等）を進めています。

与信審査については、取引執行部署から独立した審査役を設置し、内部信用格付の審査、案件審査、自己査定における第2次査定の実施を通じて、デフォルト等に伴う損失を最小限に抑え適正なリターンの確保を図っています。

貸倒引当金の計上基準

経営の健全性を堅持するため、「自己査定要項」および「自己査定実施マニュアル」に基づき、決算日（3月31日）・仮決算日（9月30日）を基準日として自己査定を行っています。自己査定においては、債務者の状況に応じて正常先から破綻先までの5区分に区分し、また、債務者区分ごとに担保等の回収可能性により債権をⅠ分類からⅣ分類に分類しています。

貸倒引当金については、「経理規程（資産の評価および償却・引当基準）」に基づき、正常先および要注意先の将来の損失に備えるための一般貸倒引当金と、破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に対する個別貸倒引当金に分け、それぞれ計上しています。

このうち一般貸倒引当金については、正常先・要注意先の債権のうち、過去3算定期間に不良債権化し毀損した額を算出し、その平均値を予想損失率とし、予想損失率に債権額を乗じて算出した額としています。ただし、その合計額が税法基準で容認される限度額を下回るときは、税法基準で算出した金額を計上しています。

個別貸倒引当金については、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権について、個別債務者ごとに予想損失額を算定し、予想損失額に相当する額を計上しています。

このうち破綻懸念先に対する個別貸倒引当金は、原則として、債務者ごとに今後3年間のキャッシュ・フローを見積り、Ⅲ分類債権額からキャッシュ・フローによる回収可能額を控除した残額を計上しています。

実質破綻先および破綻先に対する債権については個別債務者ごとに、Ⅲ分類およびⅣ分類とした債権額全額を予想損失額とし、Ⅲ分類とした額全額を個別貸倒引当金に計上し、Ⅳ分類とした額全額を償却しています。

ただし、債務保証見返勘定のⅣ分類については個別貸倒引当金を計上しています。

◆標準的手法に関する事項

当会では、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は、告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出におけるリスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。なお、「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

①リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| | |
|--------|-----------------------------------|
| 適合格付機関 | 株式会社格付投資情報センター(R&I) |
| | 株式会社日本格付研究所(JCR) |
| | ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) |
| | スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス(S&P) |
| | フィッチレーティングスリミテッド(Fitch) |

単体財務諸表

②リスク・ウェイトの判定にあたり使用するエクスポージャーごとの適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは以下のとおりです。

| エクスポージャー | 適格格付機関 | カントリー・リスク・スコア |
|-----------------------|-------------------------------|---------------|
| 中央政府および中央銀行向けエクスポージャー | | 日本貿易保険 |
| 国際開発銀行向けエクスポージャー | R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch | |
| 金融機関向けエクスポージャー | | 日本貿易保険 |
| 法人等向けエクスポージャー(長期) | R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch | |
| 法人等向けエクスポージャー(短期) | R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch | |

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別） および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

| | 平成27年度末 | | | | | 平成28年度末 | | | | | |
|------------|----------------------|-----------|-----------|------------|----------------|----------------------|-----------|-----------|------------|----------------|----|
| | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | うち店頭デリバティブ | 三月以上延滞エクスポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | うち店頭デリバティブ | 三月以上延滞エクスポージャー | |
| 国内 | 4,971,118 | 730,877 | 1,073,960 | 147 | 11 | 5,065,829 | 775,549 | 1,162,538 | 72 | 54 | |
| 国外 | 166,775 | — | 152,609 | — | — | 257,429 | — | 157,397 | — | — | |
| 地域別残高計 | 5,137,894 | 730,877 | 1,226,569 | 147 | 11 | 5,323,259 | 775,549 | 1,319,936 | 72 | 54 | |
| 法人 | 農業 | 470 | 469 | — | — | 11 | 736 | 735 | — | — | 10 |
| | 林業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 水産業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 製造業 | 51,316 | 27,712 | 16,870 | — | — | 71,975 | 36,822 | 23,138 | — | — |
| | 鉱業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 建設・不動産業 | 70,293 | 53,938 | 16,340 | — | — | 77,293 | 55,406 | 21,773 | — | — |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 1,000 | 1,000 | — | — | — | 1,585 | 1,000 | 585 | — | — |
| | 運輸・通信業 | 23,255 | 9,532 | 9,151 | — | — | 64,318 | 24,414 | 34,214 | — | — |
| | 金融・保険業 | 3,874,716 | 563,217 | 183,361 | 147 | — | 3,898,083 | 550,751 | 257,294 | 72 | — |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 82,286 | 65,563 | 12,636 | — | — | 131,984 | 97,453 | 22,726 | — | — |
| | 日本国政府・地方公共団体 | 836,188 | 588 | 835,599 | — | — | 804,687 | 550 | 802,806 | — | — |
| | 上記以外 | 173,078 | — | 152,609 | — | — | 235,708 | — | 157,397 | — | — |
| 個人 | 8,855 | 8,855 | — | — | — | 8,416 | 8,416 | — | — | 43 | |
| その他 | 16,432 | — | — | — | — | 28,468 | — | — | — | — | |
| 業種別残高計 | 5,137,894 | 730,877 | 1,226,569 | 147 | 11 | 5,323,259 | 775,549 | 1,319,936 | 72 | 54 | |
| 1年以下 | 3,515,611 | 489,255 | 71,631 | 6 | — | 3,506,300 | 446,469 | 176,656 | 16 | — | |
| 1年超3年以下 | 380,681 | 48,388 | 328,379 | 104 | — | 309,795 | 50,644 | 219,296 | 52 | — | |
| 3年超5年以下 | 211,524 | 52,291 | 158,981 | 35 | — | 257,607 | 114,376 | 142,848 | 3 | — | |
| 5年超7年以下 | 104,895 | 16,781 | 88,017 | — | — | 183,889 | 115,746 | 65,858 | — | — | |
| 7年超10年以下 | 304,945 | 114,724 | 186,255 | — | — | 233,004 | 23,951 | 206,327 | — | — | |
| 10年超 | 391,894 | 9,126 | 382,678 | — | — | 530,673 | 24,064 | 473,238 | — | — | |
| 期限の定めのないもの | 228,341 | 309 | 10,625 | — | — | 301,988 | 296 | 35,710 | — | — | |
| 残存期間別残高計 | 5,137,894 | 730,877 | 1,226,569 | 147 | — | 5,323,259 | 775,549 | 1,319,936 | 72 | — | |

注：①「信用リスクに関するエクスポージャーの残高」には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。

②「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

③「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引をいいます。

④「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

⑤「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(2) 貸倒引当金の期末残高および期中増減額

貸倒引当金の期末残高および期中増減額
25ページをご覧ください。

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位:百万円)

| | 平成27年度末 | | | | 平成28年度末 | | | | |
|------|----------------|-------|------|-------|---------|-------|-------|-------|---|
| | 個別貸倒引当金 | | | 貸出金償却 | 個別貸倒引当金 | | | 貸出金償却 | |
| | 期首残高 | 期中増減額 | 期末残高 | | 期首残高 | 期中増減額 | 期末残高 | | |
| 法人 | 農業 | 1 | 1 | 2 | - | 2 | 0 | 2 | - |
| | 林業 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 水産業 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 製造業 | 227 | △17 | 210 | - | 210 | 2,983 | 3,194 | - |
| | 鉱業 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 建設・不動産業 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 運輸・通信業 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 金融・保険業 | 213 | △12 | 201 | - | 201 | △16 | 184 | - |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 上記以外 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 個人 | 111 | 40 | 151 | - | 151 | △151 | - | - |
| 業種別計 | 552 | 14 | 566 | - | 566 | 2,815 | 3,382 | - | |

注:①一般貸倒引当金については業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。
②当会では、国外への貸出等を行っていないため、地域別(国内・国外)の開示を省略しています。

(3) 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

| | 平成27年度末 | | | 平成28年度末 | | | |
|----------------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 格付あり | 格付なし | 計 | 格付あり | 格付なし | 計 | |
| 信用リスク削減効果勘案後残高 | 0% | 50 | 998,638 | 998,688 | - | 1,011,240 | 1,011,240 |
| | 2% | - | 33 | 33 | - | 69 | 69 |
| | 4% | - | - | - | - | - | - |
| | 10% | - | 12,166 | 12,166 | - | 24,970 | 24,970 |
| | 20% | 73,573 | 3,356,831 | 3,430,404 | 97,334 | 3,231,952 | 3,329,286 |
| | 35% | - | 2,858 | 2,858 | - | 2,511 | 2,511 |
| | 50% | 128,102 | - | 128,102 | 213,789 | - | 213,789 |
| | 75% | - | 145 | 145 | - | 162 | 162 |
| | 100% | 59,381 | 196,149 | 255,530 | 105,619 | 229,281 | 334,900 |
| | 150% | 7,581 | 264,155 | 271,737 | 29,310 | 10 | 29,320 |
| | 200% | - | - | - | - | 264,109 | 264,109 |
| | 250% | - | 38,454 | 38,454 | - | 113,075 | 113,075 |
| | その他 | - | - | - | - | - | - |
| | 1250% | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 268,688 | 4,869,433 | 5,138,121 | 446,053 | 4,877,382 | 5,323,435 | |

注:①信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。

②「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

③経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットに算入したものについても集計の対象としています。

④「1250%」には、非同時決済取引にかかるもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額にかかるもの、重要な出資のエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

業績

経営

業務

フ
ァ
イ
タ
ル索
引

3. 信用リスク削減手法に関する事項

◆信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当会では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要項」に定めており、信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自会貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当会では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の「簡便手法」を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、金融機関または第一種金融商品取引業者、およびこれら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自会貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定、その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自会貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自会貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自会貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自会貯金の相殺後の額が監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自会貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方法は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は適格金融資産（レボ形式の取引）です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

| | 平成27年度末 | | | 平成28年度末 | | |
|----------------------|---------------|--------------|--------------|---------------|--------------|--------------|
| | 適格金融資産担保 | 保証 | クレジット・デリバティブ | 適格金融資産担保 | 保証 | クレジット・デリバティブ |
| 地方公共団体金融機構向け | — | — | — | — | — | — |
| 我が国の政府関係機関向け | — | — | — | — | — | — |
| 地方三公社向け | — | 1,915 | — | — | 1,673 | — |
| 金融機関および第一種金融商品取引業者向け | — | — | — | — | — | — |
| 法人等向け | 62,240 | 40 | — | 65,063 | 86 | — |
| 中小企業等向けおよび個人向け | — | — | — | — | — | — |
| 抵当権付住宅ローン | — | — | — | — | — | — |
| 不動産取得等事業向け | — | — | — | — | — | — |
| 三月以上延滞等 | — | — | — | — | — | — |
| 証券化 | — | — | — | — | — | — |
| 中央清算機関関連 | — | — | — | — | — | — |
| 上記以外 | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 62,240 | 1,956 | — | 65,063 | 1,760 | — |

注：①「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

②「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

③「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

④「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

⑤「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

4. 派生商品取引および長期決済期間取引のリスクに関する事項

◆派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する
リスク管理の方針および手続の概要

「派生商品取引」とは、その価格（現在価値）が他の証券・商品（原資産）の価格に依存して決定される金融商品（先物、オプション、スワップ等）にかかる取引です。当会では、派生商品取引に関して、リスク資本および信用供与額の割当方法に関する方針は定めておらず、主に損失限度額の管理によりリスク管理を行っています。

なお、派生商品取引のうち、スワップについては、ヘッジ目的のために実施しています。

また、「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡または決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日または市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡または資金の支払いを行う取引であり、当会では、該当する取引は行っていません。

(1) 派生商品取引および長期決済期間取引の内訳

| | 平成27年度末 | 平成28年度末 |
|----------------|-----------------|-----------------|
| 与信相当額の算出に用いる方式 | カレント・エクスポージャー方式 | カレント・エクスポージャー方式 |

〈平成28年度末〉

(単位:百万円)

| | グロス再構築 コストの額 | 信用リスク削減 効果勘案前の 与信相当額 | 担 保 | | | 信用リスク削減 効果勘案後の 与信相当額 |
|------------------------------|-----------------|----------------------------|---------|-----|-----|----------------------------|
| | | | 現金・自会貯金 | 債 券 | その他 | |
| 外国為替関連取引 | 906 | 1,899 | — | — | — | 1,899 |
| 金利関連取引 | 57 | 72 | — | — | — | 72 |
| 金関連取引 | — | — | — | — | — | — |
| 株式関連取引 | — | — | — | — | — | — |
| 貴金属(金を除く)関連取引 | — | — | — | — | — | — |
| その他コモディティ関連取引 | — | — | — | — | — | — |
| クレジット・デリバティブ | — | — | — | — | — | — |
| 派生商品合計 | 963 | 1,972 | — | — | — | 1,972 |
| 長期決済期間取引 | — | — | — | — | — | — |
| 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△) | | — | | | | — |
| 合 計 | 963 | 1,972 | — | — | — | 1,972 |

〈平成27年度末〉

(単位:百万円)

| | グロス再構築 コストの額 | 信用リスク削減 効果勘案前の 与信相当額 | 担 保 | | | 信用リスク削減 効果勘案後の 与信相当額 |
|------------------------------|-----------------|----------------------------|---------|-----|-----|----------------------------|
| | | | 現金・自会貯金 | 債 券 | その他 | |
| 外国為替関連取引 | 185 | 293 | — | — | — | 293 |
| 金利関連取引 | 118 | 147 | — | — | — | 147 |
| 金関連取引 | — | — | — | — | — | — |
| 株式関連取引 | — | — | — | — | — | — |
| 貴金属(金を除く)関連取引 | — | — | — | — | — | — |
| その他コモディティ関連取引 | — | — | — | — | — | — |
| クレジット・デリバティブ | — | — | — | — | — | — |
| 派生商品合計 | 303 | 440 | — | — | — | 440 |
| 長期決済期間取引 | — | — | — | — | — | — |
| 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△) | | — | | | | — |
| 合 計 | 303 | 440 | — | — | — | 440 |

注: ①「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の一つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお、「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト(ただし0を下回らない)をいいます。

②「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

③「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オン・バランスの元本と区別して「想定元本」と呼ばれています。

(2) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

(3) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

◆リスク管理の方針およびリスク特性の概要

「証券化エクスポージャー」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。また、「再証券化エクスポージャー」とは、原資産の一部または全部が証券化エクスポージャーである取引にかかるエクスポージャーのことです。

当会における証券化エクスポージャーのリスクについては、「与信限度額等設定基準」に基づき内部信用格付に応じた与信限度額を設定し、管理を行っています。

また、証券化エクスポージャーについては、投資の体制、投資時のデューデリジェンスおよび投資後の管理等の取り扱いを定めており、適宜モニタリングを行っています。

なお、当会が保有する証券化エクスポージャーは、自動車ローンを裏付資産とするもの等から構成されており、再証券化エクスポージャーは保有していません。

◆体制の整備およびその運用状況の概要

外部格付を利用した証券化取引を行うに際して必要となる、投資の体制、投資時のデューデリジェンス、投資後の管理等の取り扱い態勢については、「証券化商品にかかる管理基準」で規定しています。

投資を検討するにあたって、取引執行部署は市場環境、投資対象商品のリスク・プロフィール（裏付資産、構造上の特性、信用補完等）および外部格付の妥当性を検証し、審査役は、投資商品にかかる対応可否の審査と外部格付にかかる検証結果の妥当性について確認を行っています。

リスク統括部はモニタリング部署として、投資実行後の証券化商品の外部格付の変遷や裏付資産のパフォーマンスなど信用リスクの変化等をモニタリングしており、投資商品のレビュー結果については、定期的に「リスクマネジメント会議」へ報告しています。「リスクマネジメント会議」では証券化商品にかかる投資方針についての協議を行っているほか、モニタリングおよびレビューの結果、信用の劣化が見込まれる場合等に協議のうえ、売却や継続保有等の方針の見直しにかかる決定を行っています。

◆信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当する取引はありません。

◆信用リスク・アセットの額算出方法の名称

証券化エクスポージャーにかかる信用リスク・アセット額の算出については、「標準的手法」を採用しています。

◆当会が証券化目的導管体を用いて行った第三者の資産にかかる証券化取引

該当する取引はありません。

◆当会が行った証券化取引にかかる証券化エクスポージャーを保有している子会社等および関連法人等

該当する子会社等および関連法人等はありません。

◆証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品に係る会計基準」および「金融商品会計に関する実務指針」に基づき会計処理を行っています。

◆証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による所定の要件を満たした依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| | |
|--------|-----------------------------------|
| 適格格付機関 | 株式会社格付投資情報センター(R&I) |
| | 株式会社日本格付研究所(JCR) |
| | ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) |
| | スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P) |
| | フィッチレーティングスリミテッド(Fitch) |

◆内部評価方式の概要

当会は内部格付手法を採用していないため該当しません。

(1) 当社がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(2) 当社が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

| | | 平成27年度末 | | 平成28年度末 | |
|-------------|------------|-------------|--------------|-------------|--------------|
| | | 証券化エクスポージャー | 再証券化エクスポージャー | 証券化エクスポージャー | 再証券化エクスポージャー |
| オン・ バランス | クレジットカード与信 | 83 | — | 1,000 | — |
| | 住宅ローン | 2,948 | — | 2,287 | — |
| | 自動車ローン | 13,142 | — | 13,895 | — |
| | その他 | 4,056 | — | 5,596 | — |
| | 合 計 | 20,230 | — | 22,779 | — |
| オフ・ バランス | クレジットカード与信 | — | — | — | — |
| | 住宅ローン | — | — | — | — |
| | 自動車ローン | — | — | — | — |
| | その他 | — | — | — | — |
| | 合 計 | — | — | — | — |

注:証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。

リスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額
(平成28年度末)

(単位:百万円)

| | 証券化エクスポージャー | | | | 再証券化エクスポージャー | | |
|---------|---------------|--------|---------|---------|---------------|----|---------|
| | リスク・ウェイト区分 | 残高 | 所要自己資本額 | | リスク・ウェイト区分 | 残高 | 所要自己資本額 |
| オン・バランス | リスク・ウェイト20% | 18,937 | 151 | オン・バランス | リスク・ウェイト40% | — | — |
| | リスク・ウェイト50% | — | — | | リスク・ウェイト100% | — | — |
| | リスク・ウェイト100% | — | — | | リスク・ウェイト225% | — | — |
| | リスク・ウェイト350% | — | — | | リスク・ウェイト650% | — | — |
| | リスク・ウェイト1250% | 3,841 | 1,920 | | リスク・ウェイト1250% | — | — |
| | 合計 | 22,779 | 2,072 | | 合計 | — | — |
| オフ・バランス | リスク・ウェイト20% | — | — | オフ・バランス | リスク・ウェイト40% | — | — |
| | リスク・ウェイト50% | — | — | | リスク・ウェイト100% | — | — |
| | リスク・ウェイト100% | — | — | | リスク・ウェイト225% | — | — |
| | リスク・ウェイト350% | — | — | | リスク・ウェイト650% | — | — |
| | リスク・ウェイト1250% | — | — | | リスク・ウェイト1250% | — | — |
| | 合計 | — | — | | 合計 | — | — |

(平成27年度末)

(単位:百万円)

| | 証券化エクスポージャー | | | | 再証券化エクスポージャー | | |
|---------|---------------|--------|---------|---------|---------------|----|---------|
| | リスク・ウェイト区分 | 残高 | 所要自己資本額 | | リスク・ウェイト区分 | 残高 | 所要自己資本額 |
| オン・バランス | リスク・ウェイト20% | 16,314 | 130 | オン・バランス | リスク・ウェイト40% | — | — |
| | リスク・ウェイト50% | — | — | | リスク・ウェイト100% | — | — |
| | リスク・ウェイト100% | — | — | | リスク・ウェイト225% | — | — |
| | リスク・ウェイト350% | — | — | | リスク・ウェイト650% | — | — |
| | リスク・ウェイト1250% | 3,916 | 1,958 | | リスク・ウェイト1250% | — | — |
| | 合計 | 20,230 | 2,088 | | 合計 | — | — |
| オフ・バランス | リスク・ウェイト20% | — | — | オフ・バランス | リスク・ウェイト40% | — | — |
| | リスク・ウェイト50% | — | — | | リスク・ウェイト100% | — | — |
| | リスク・ウェイト100% | — | — | | リスク・ウェイト225% | — | — |
| | リスク・ウェイト350% | — | — | | リスク・ウェイト650% | — | — |
| | リスク・ウェイト1250% | — | — | | リスク・ウェイト1250% | — | — |
| | 合計 | — | — | | 合計 | — | — |

注: ①証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。
②リスク・ウェイト1250%には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

自己資本比率告示第223条の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

| | 平成27年度末 | 平成28年度末 |
|------------|---------|---------|
| クレジットカード与信 | — | — |
| 住宅ローン | — | — |
| 自動車ローン | — | — |
| その他 | 3,916 | 3,841 |
| 合計 | 3,916 | 3,841 |

注: ①自己資本比率告示第223条の規定に基づき、格付によりリスク・ウェイト1250%を適用したもの、および信用補完機能を持つI/Oストリップスによりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーを記載しています。
なお、「信用補完機能を持つI/Oストリップス」とは、証券化取引を行う法人等に原資産を譲渡する証券化取引において、原資産から将来生じる金利収入を受ける権利であって、当該証券化取引にかかる他の証券化エクスポージャーに対する信用補完として利用されるよう仕組まれたものことです。
②「その他」には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

| | |
|--------------|---|
| 信用リスク削減手法の有無 | 無 |
|--------------|---|

6. オペレーショナル・リスクに関する事項

◆リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外的な現象により損失を被るリスクのことです。当会では、オペレーショナル・リスクを、金融業務を行ううえで晒されているリスクのうち、収益発生を意図し能動的に取得するリスク（信用リスク、市場リスク、流動性リスク）以外の受動的に発生する各種リスクと位置づけ、当該リスクに応じた予防的措置を講じることにより、リスクの顕在化を未然に防止することを基本的なスタンスとしています。リスクが顕在化した場合には、速やかに復旧に努め、再発防止策を講じることとしています。

また、オペレーショナル・リスクを確実に認識し、報告するための態勢として、リスク管理に関する体制および規程類を整備しています。

具体的には、経営管理委員会で決定される「リスクマネジメント基本方針」に基づき、理事会が経営戦略やリスクの種類・特性に応じて、リスク管理の態勢整備を行います。

体制面では、リスクにかかる重要事項は、理事長・専務・常務・部長から構成される「リスクマネジメント会議」において協議・決定し、会議の決定事項に基づきリスク管理を実施します。

「リスクマネジメント会議」において協議・決定された重要な内容は経営管理委員会・理事会に報告し、会内のリスクに関する認識の共有化を図っています。

また、専務をリスク管理担当理事とし、リスク統括部が具体的なリスク管理の取り組みを進めています。

以上のほか、日常業務の中では各所管部署で内部牽制を発揮するとともに、業務監査部がその適切性の検証を実施しています。

規程類としては、「リスクマネジメント規程」等を定めて管理しています。

業績

経営

業務

フ
ア
イ
タ
ル索
引

■オペレーショナル・リスクとして捉えている主なリスク

| リスク | 概要 |
|----------|--|
| 事務リスク | 業務の過程または役職員の活動が不適切であることにより損失が発生するリスクであり、具体的には、事務処理を手続に定められたとおりに行うことを怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク 実務規定の整備が不十分あるいは規定する業務プロセス自体に不備があり、適切な処理が行われないリスク |
| 法務リスク | 経営判断や個別業務の執行において、法令違反や不適切な契約締結等に起因し、当会に損失が発生したり、取引上のトラブルが発生するリスク |
| システムリスク | コンピュータシステムのダウン、誤作動、システム不備等に伴い損失を被るリスク コンピュータやコンピュータネットワークが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスク |
| 情報漏洩等リスク | セキュリティ・ポリシーが遵守されずに、情報が漏洩することに伴うリスク |

◆事務リスク管理方法

- ①各種事務手続・マニュアル類の整備、適正人員の配置およびOJT等研修の実施
- ②事務ミスの把握・原因分析・未然防止策の検討
- ③業務の取引執行と後方事務の分離
- ④コンプライアンス・マニュアルの遵守
- ⑤内部監査と店内検査の実施
- ⑥苦情等処理の迅速・誠実な対応

◆法務リスク管理方法

- ①コンプライアンス・マニュアルの遵守
- ②弁護士・税理士等の専門家の活用

◆システムリスク管理方法

- ①信用オンラインシステム（JASTEM）、会内PCネットワーク、クローズドシステムの物理的な分離（それぞれ独立したネットワークシステムの構築）
- ②それぞれのシステムに対し定められた事務手続、運用規程の遵守
- ③システムリスク管理にかかる職員への啓蒙

◆情報漏洩等リスク管理方法

- ①個人情報保護法等法令の遵守
- ②個人データ取扱台帳の整備と定期的な点検
- ③情報セキュリティ規程類の遵守
- ④情報漏洩防止にかかる職員への啓蒙

◆オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当会では、自己資本比率算出におけるオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、「基礎的手法」を採用しています。

「基礎的手法」とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近3年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。

なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益およびその他経常収益を控除し、役員取引等費用、国債等債券売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用および金銭の信託運用費用を加算して算出します。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上しているもので、当会が保有する有価証券勘定の株式はその他有価証券として区分しています。

◆その他有価証券として区分した株式

その他有価証券として区分した株式については、市場リスク管理の枠組みの中で適切にリスク管理を行っています。

詳細については、「金利リスクに関する事項」の「リスク管理の方針および手続の概要」において、「金利リスクを含む市場リスク」として記載しています。

◆外部出資勘定の株式または出資

外部出資勘定の株式または出資については、その他資産として貸出債権と同様に自己査定を行う一方で、個別財務諸表による財務状況や株式の実質価値の把握を行っています。

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価 (単位:百万円)

| | 平成27年度末 | | 平成28年度末 | |
|-----|----------|---------|----------|---------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上場 | 22,321 | 22,321 | 26,666 | 26,666 |
| 非上場 | 181,292 | 181,292 | 181,293 | 181,293 |
| 合計 | 203,614 | 203,614 | 207,960 | 207,960 |

注:「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益 (単位:百万円)

| 平成27年度末 | | | 平成28年度末 | | |
|---------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 売却益 | 売却損 | 償却額 | 売却益 | 売却損 | 償却額 |
| - | 28 | - | - | - | - |

(3) 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位:百万円)

| 平成27年度末 | | 平成28年度末 | |
|---------|-----|---------|-----|
| 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| 9,810 | 0 | 12,307 | 64 |

(4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する評価損益の額はありません。

8. 金利リスクに関する事項

◆リスク管理の方針および手続の概要

「金利リスク」とは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクです。

当会では、金利リスクを含む市場リスクを極めて重要な収益源と位置づけ、主体的なリスクテイクにより、効率的な市場ポートフォリオを構築し、安定的な収益の確保を目指しています。

リスクテイクにあたっては、金利リスクを含む市場リスク量とリターン、運用資産全体のリスクバランスに配慮した分散投資を基本とし、市場環境等に応じて、効率的な運用に努めています。

当会では、金利リスクを含む市場リスクについては有価証券・貸出金・預け金・貯金等を含めた全体ALMの中で管理しています。

体制面では、リスクマネジメントの実効性を担保するために、運用方針の企画決定・取引の執行・後方事務・モニタリングをそれぞれ分離・独立して行っています。

具体的には、当会のALMは理事長・専務・常務・部長から構成される「ALM会議」（毎月開催）において、当面の金融経済見通しを分析のうえ、市場リスク・流動性リスクに配慮しながら、運用方針を協議・決定しています。リスク統括部では金利リスク管理として、有価証券や貸出金・預け金等のVaRを計測してリスク量のモニタリングを行っています。

◆金利リスクの算定方法の概要

当会では、金利リスクについては次の手法により計測し、単純合算して把握しています。

なお、平成28年度より、信頼区間を99.9%から99%に変更しております。

◆有価証券

分散共分散法によるVaR（信頼区間99%、保有期間240日） 計測頻度 月次

・保有する金利リスクの把握

◆貸出金・預け金・貯金等

分散共分散法によるVaR（信頼区間99%、保有期間240日） 計測頻度 月次

・保有する金利リスクの把握

（ただし、貸出金のうち仕組みローンはデルタ（1%金利上昇時の価格変動額）による金利リスク量を採用。）

金利リスクに関して当会が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減額

（単位：百万円）

| | 平成27年度末 | 平成28年度末 |
|-----------------------------------|---------|---------|
| 当会が内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 | 80,938 | 68,660 |

注：信頼区間99%、保有期間240日
有価証券とそれ以外はリスク量を単純合算しており、相関は考慮しておりません。

付属明細

貯金等

科目別貯金平均残高

(単位:百万円・%)

| 区分 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 増減額 |
|--------|-----------|-------|-----------|-------|---------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | |
| 流動性貯金 | 83,113 | 2.0 | 90,736 | 2.1 | 7,623 |
| 定期性貯金 | 4,051,735 | 97.8 | 4,233,140 | 97.7 | 181,405 |
| その他の貯金 | 1,443 | 0.0 | 1,596 | 0.0 | 152 |
| 小計 | 4,136,291 | 99.8 | 4,325,473 | 99.8 | 189,181 |
| 譲渡性貯金 | 8,875 | 0.2 | 9,386 | 0.2 | 510 |
| 合計 | 4,145,167 | 100.0 | 4,334,860 | 100.0 | 189,692 |

注: 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+納税準備貯金+貯蓄貯金+通知貯金
定期性貯金=定期貯金+財形貯金+定期積金

貯金者別貯金残高

(単位:百万円・%)

| 区分 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 増減額 |
|----------------------|-----------|-------|-----------|-------|---------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | |
| 会員 | 4,155,306 | 99.4 | 4,329,525 | 99.3 | 174,219 |
| 地方公共団体 (貯金の会員みなし) | 6,575 | 0.1 | 34,967 | 0.8 | 28,392 |
| 員外 | 24,031 | 0.6 | 28,622 | 0.7 | 4,591 |
| 金融機関 | 142 | 0.0 | 133 | 0.0 | △9 |
| その他 | 23,889 | 0.6 | 28,489 | 0.7 | 4,600 |
| 合計 | 4,179,337 | 100.0 | 4,358,148 | 100.0 | 178,810 |

注: 譲渡性貯金は含めていません。

定期貯金残高

(単位:百万円・%)

| 区分 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 増減額 |
|--------|-----------|-------|-----------|-------|---------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | |
| 定期貯金 | 4,094,138 | 100.0 | 4,276,377 | 100.0 | 182,238 |
| 固定金利定期 | 4,094,138 | 100.0 | 4,276,377 | 100.0 | 182,238 |
| 変動金利定期 | — | — | — | — | — |

注: 固定金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
変動金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

貸出金

科目別貸出金平均残高

(単位:百万円・%)

| 区分 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 増減額 |
|------|---------|-------|---------|-------|--------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | |
| 手形貸付 | 735 | 0.2 | 993 | 0.3 | 258 |
| 証書貸付 | 285,363 | 95.0 | 323,138 | 95.3 | 37,775 |
| 当座貸越 | 14,306 | 4.8 | 15,038 | 4.4 | 731 |
| 割引手形 | — | — | — | — | — |
| 合計 | 300,405 | 100.0 | 339,171 | 100.0 | 38,765 |

貸出金の金利条件別残高

(単位:百万円・%)

| 区分 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 増減額 |
|--------|---------|-------|---------|-------|---------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | |
| 固定金利貸出 | 55,348 | 17.7 | 149,651 | 38.4 | 94,302 |
| 変動金利貸出 | 258,004 | 82.3 | 240,139 | 61.6 | △17,865 |
| 合計 | 313,353 | 100.0 | 389,790 | 100.0 | 76,437 |

貸出先別貸出金残高

(単位:百万円・%)

| 区 分 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 増減額 |
|------------|---------|-------|---------|-------|--------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 | |
| 会員 | 8,952 | 2.9 | 19,536 | 5.0 | 10,584 |
| 総合農協 | 168 | 0.1 | 10,672 | 2.7 | 10,504 |
| その他農協・連合会 | 344 | 0.1 | 415 | 0.1 | 70 |
| 会員の組合員 | 8,398 | 2.7 | 8,381 | 2.2 | △ 17 |
| 准会員 | 40 | 0.0 | 67 | 0.0 | 26 |
| 員外 | 304,401 | 97.1 | 370,253 | 95.0 | 65,852 |
| 地方公共団体・公社等 | 2,501 | 0.8 | 2,239 | 0.5 | △ 261 |
| 金融機関 | 105,294 | 33.6 | 125,358 | 32.2 | 20,063 |
| その他 | 196,605 | 62.7 | 242,655 | 62.3 | 46,050 |
| 合 計 | 313,353 | 100.0 | 389,790 | 100.0 | 76,437 |

業種別貸出金残高

(単位:百万円・%)

| 区 分 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 増減額 |
|---------------|---------|-------|---------|-------|---------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 | |
| 農業 | 243 | 0.1 | 408 | 0.1 | 165 |
| 林業 | — | — | — | — | — |
| 水産業 | — | — | — | — | — |
| 製造業 | 27,496 | 8.8 | 31,693 | 8.1 | 4,196 |
| 鉱業 | — | — | — | — | — |
| 建設業 | 9,486 | 3.0 | 8,468 | 2.2 | △ 1,018 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 1,011 | 0.3 | 1,009 | 0.3 | △ 2 |
| 運輸・通信業 | 9,543 | 3.0 | 14,489 | 3.7 | 4,946 |
| 卸売・小売業・飲食店 | 7,628 | 2.4 | 15,465 | 4.0 | 7,836 |
| 金融・保険業 | 201,044 | 64.2 | 247,127 | 63.4 | 46,082 |
| 不動産業 | 51,556 | 16.5 | 55,122 | 14.1 | 3,566 |
| サービス業 | 4,173 | 1.3 | 15,013 | 3.9 | 10,839 |
| 地方公共団体 | 585 | 0.2 | 547 | 0.1 | △ 38 |
| その他 | 582 | 0.2 | 445 | 0.1 | △ 137 |
| 合 計 | 313,353 | 100.0 | 389,790 | 100.0 | 76,437 |

貸出金の用途別内訳

(単位:百万円・%)

| 区 分 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 増減額 |
|------|---------|-------|---------|-------|--------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 | |
| 設備資金 | 25,459 | 8.1 | 39,709 | 10.2 | 14,249 |
| 運転資金 | 287,893 | 91.9 | 350,081 | 89.8 | 62,187 |
| 合 計 | 313,353 | 100.0 | 389,790 | 100.0 | 76,437 |

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円・%)

| 区 分 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 増減額 |
|------------|---------|-------|---------|-------|--------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 | |
| 貯金・定期積金等 | 13 | 0.0 | 7 | 0.0 | △ 6 |
| 有価証券 | — | — | — | — | — |
| 動産 | — | — | — | — | — |
| 不動産 | 15,138 | 4.8 | 14,507 | 3.7 | △ 630 |
| その他担保物 | 51 | 0.0 | 40 | 0.0 | △ 11 |
| 小 計 | 15,203 | 4.8 | 14,555 | 3.7 | △ 647 |
| 農業信用基金協会保証 | 29 | 0.0 | 21 | 0.0 | △ 7 |
| その他保証 | 8,303 | 2.7 | 10,525 | 2.7 | 2,222 |
| 小 計 | 8,333 | 2.7 | 10,547 | 2.7 | 2,214 |
| 信用 | 289,816 | 92.5 | 364,687 | 93.6 | 74,870 |
| 合 計 | 313,353 | 100.0 | 389,790 | 100.0 | 76,437 |

業
績経
営業
務フ
デ
ア
イ
タ
ル索
引

債務保証の担保別内訳

(単位:百万円・%)

| 区分 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 増減額 |
|----------|--------|-------|--------|-------|------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | |
| 貯金・定期積金等 | — | — | — | — | — |
| 有価証券 | — | — | — | — | — |
| 動産 | — | — | — | — | — |
| 不動産 | 418 | 67.0 | 367 | 66.2 | △ 51 |
| その他担保物 | 4 | 0.7 | 2 | 0.5 | △ 1 |
| 小計 | 422 | 67.7 | 369 | 66.7 | △ 53 |
| 信用 | 201 | 32.3 | 184 | 33.3 | △ 16 |
| 合計 | 624 | 100.0 | 554 | 100.0 | △ 69 |

主要な農業関係の貸出金残高等

◆ 営農類型別

(単位:百万円・%)

| 区分 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 増減額 |
|----------|--------|-------|--------|-------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | |
| 農業 | 536 | 61.5 | 2,088 | 73.7 | 1,552 |
| 穀作 | — | — | — | — | — |
| 野菜・園芸 | 14 | 1.6 | 132 | 4.7 | 118 |
| 果樹・樹園農業 | 3 | 0.4 | — | — | △ 3 |
| 工芸作物 | — | — | — | — | — |
| 養豚・肉牛・酪農 | 72 | 8.4 | 261 | 9.2 | 188 |
| 養鶏・養卵 | 48 | 5.5 | 121 | 4.3 | 72 |
| 養蚕 | — | — | — | — | — |
| その他農業 | 397 | 45.6 | 1,573 | 55.5 | 1,176 |
| 農業関連団体等 | 335 | 38.5 | 747 | 26.3 | 411 |
| 合計 | 872 | 100.0 | 2,835 | 100.0 | 1,963 |

注:① 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
なお、65ページの業種別貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

②「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
③「農業関連団体等」には、J Aや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

◆ 資金種類別

(貸出金)

(単位:百万円・%)

| 区分 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 増減額 |
|---------|--------|-------|--------|-------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | |
| プロパー資金 | 785 | 90.0 | 2,765 | 97.5 | 1,980 |
| 農業制度資金 | 86 | 10.0 | 70 | 2.5 | △ 16 |
| 農業近代化資金 | — | — | — | — | — |
| その他制度資金 | 86 | 10.0 | 70 | 2.5 | △ 16 |
| 合計 | 872 | 100.0 | 2,835 | 100.0 | 1,963 |

注:①「プロパー資金」とは、当会原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
②「農業制度資金」には、(1)地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、(2)地方公共団体が利子補給等を行うことで当会が低利で融資するもの、(3)日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは(1)の転貸資金と(2)を対象としています。

③「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

(受託貸付金)

(単位:百万円・%)

| 区分 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 増減額 |
|------------|--------|-------|--------|-------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | |
| 日本政策金融公庫資金 | 2,265 | 97.8 | 1,947 | 97.7 | △ 318 |
| その他 | 49 | 2.2 | 44 | 2.3 | △ 5 |
| 合計 | 2,315 | 100.0 | 1,992 | 100.0 | △ 323 |

注:「日本政策金融公庫資金」は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

◆ 有価証券

種類別有価証券平均残高

(単位:百万円・%)

| 区 分 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 増減額 |
|--------|-----------|-------|-----------|-------|----------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 | |
| 国債 | 615,361 | 55.3 | 684,246 | 52.5 | 68,885 |
| 地方債 | 127,253 | 11.5 | 109,641 | 8.4 | △ 17,612 |
| 社債 | 209,236 | 18.8 | 297,767 | 22.9 | 88,531 |
| 株式 | 12,510 | 1.1 | 13,987 | 1.1 | 1,476 |
| 受益証券 | 13,420 | 1.2 | 41,557 | 3.2 | 28,137 |
| 外国証券 | 134,357 | 12.1 | 155,601 | 11.9 | 21,243 |
| その他の証券 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 |
| 合 計 | 1,112,140 | 100.0 | 1,302,801 | 100.0 | 190,661 |

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

| 区 分 | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の定め のないもの | 合 計 |
|--------|--------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|----------------|---------|
| | 平成28年度 | 国債 | 119,314 | 116,128 | 47,540 | 12,637 | 55,572 | 368,744 |
| 地方債 | | 20,232 | 53,288 | 16,548 | 11,681 | 10,234 | — | 111,985 |
| 社債 | | 24,128 | 37,223 | 49,736 | 11,948 | 100,543 | 108,757 | 368,489 |
| 株式 | | — | — | — | — | — | — | 26,666 |
| 受益証券 | | — | 5,264 | 5,084 | — | 33,638 | — | 58,936 |
| 外国証券 | | 15,805 | 21,610 | 46,100 | 36,178 | 53,642 | 7,504 | 180,841 |
| その他の証券 | | — | — | — | — | — | — | — |
| 平成27年度 | 国債 | 25,859 | 226,986 | 40,224 | 39,894 | 56,934 | 354,318 | 744,218 |
| | 地方債 | 20,530 | 52,434 | 33,066 | 10,472 | 16,276 | — | 132,779 |
| | 社債 | 26,216 | 39,254 | 46,848 | 28,030 | 51,259 | 48,463 | 250,782 |
| | 株式 | — | — | — | — | — | — | 22,321 |
| | 受益証券 | — | — | 5,351 | 3,529 | — | — | 20,312 |
| | 外国証券 | — | 21,647 | 59,271 | 20,850 | 82,120 | — | 183,889 |
| | その他の証券 | — | — | — | — | — | — | — |

◆ 有価証券等の時価情報等

有価証券の時価情報

有価証券の種類ごとの時価情報等については、単体財務諸表〔注記表 6 有価証券に関する事項 (47ページ)〕をご参照ください。

(単位:百万円)

| 保有区分 | 平成27年度 | | | 平成28年度 | | |
|--------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|---------|
| | 取得価額 | 時 価 | 評価損益 | 取得価額 | 時 価 | 評価損益 |
| 売買目的 | — | — | — | — | — | — |
| 満期保有目的 | 226,091 | 259,195 | 33,103 | 239,879 | 266,418 | 26,539 |
| その他 | 1,024,350 | 1,128,212 | 103,862 | 1,142,907 | 1,226,978 | 84,071 |
| 合 計 | 1,250,442 | 1,387,408 | 136,965 | 1,382,786 | 1,493,397 | 110,610 |

注: ① 時価は期末日における市場価格等によっています。
 ② 取得価額は取得原価または償却原価によっています。
 ③ 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
 ④ その他の有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

金銭の信託の時価情報

金銭の信託の保有目的区分別の内訳については、単体財務諸表（注記表 7 金銭の信託に関する事項（47ページ））をご参照ください。

（単位：百万円）

| 区 分 | 平成27年度 | | | 平成28年度 | | |
|--------|--------|--------|------|--------|--------|------|
| | 取得価額 | 時 価 | 評価損益 | 取得価額 | 時 価 | 評価損益 |
| 運用目的 | — | — | — | — | — | — |
| 満期保有目的 | — | — | — | — | — | — |
| その他 | 16,916 | 17,265 | 349 | 73,623 | 74,038 | 415 |
| 合 計 | 16,916 | 17,265 | 349 | 73,623 | 74,038 | 415 |

注：① 時価は期末日における市場価格等によっています。
② 取得価格は取得原価または償却原価によっています。

◆ デリバティブ取引等

（デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引）

金利関連取引

（単位：百万円）

| 区 分 | 平成27年度 | | | 平成28年度 | | | | |
|-----|---------|-----------|-------|--------|-------|-------|------|------|
| | 契約額等 | 時 価 | 評価損益 | 契約額等 | 時 価 | 評価損益 | | |
| 取引所 | 金利先物 | 売 建 | — | — | — | — | | |
| | | 買 建 | — | — | — | — | | |
| | 金利オプション | 売 建 | — | — | — | — | | |
| | | 買 建 | — | — | — | — | | |
| 店頭 | 金利スワップ | 受取固定・支払変動 | 3,309 | 118 | 118 | 3,057 | 55 | 55 |
| | | 受取変動・支払固定 | 3,343 | △ 119 | △ 119 | 3,091 | △ 56 | △ 56 |
| | 金利オプション | 売 建 | — | — | — | — | — | |
| | | 買 建 | — | — | — | — | — | |
| 合 計 | | 6,652 | △ 0 | △ 0 | 6,148 | △ 1 | △ 1 | |

通貨関連取引

該当する取引はありません。

株式関連取引

該当する取引はありません。

債券関連取引

該当する取引はありません。

◆ 受託業務、為替業務等

受託貸付金の残高

（単位：百万円）

| 受託先 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|------------------|--------|--------|
| 日本政策金融公庫（農林水産事業） | 2,265 | 1,947 |
| 住宅金融支援機構 | 18,014 | 13,528 |
| 福祉医療機構 | 201 | 184 |
| 日本政策金融公庫（国民生活事業） | 21 | 13 |
| 農業改良資金 | 49 | 44 |
| 合 計 | 20,553 | 15,719 |

内国為替の取扱実績

（単位：百万円）

| 種 類 | | 平成27年度 | | 平成28年度 | |
|---------|-----|---------|---------|-----------|---------|
| | | 仕 向 | 被仕向 | 仕 向 | 被仕向 |
| 送金・振込為替 | 件 数 | 191,121 | 50,390 | 197,237 | 50,365 |
| | 金 額 | 875,527 | 540,973 | 1,055,892 | 672,745 |
| 代金取立 | 件 数 | 1,807 | — | 1,562 | — |
| | 金 額 | 8,486 | — | 6,509 | — |
| 雑為替 | 件 数 | 10,614 | 9,503 | 12,086 | 10,871 |
| | 金 額 | 14,646 | 17,616 | 256,986 | 264,719 |

公共債等の窓口販売実績

(単位:百万円)

| 種 類 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-------|--------|--------|
| 国債 | — | — |
| 地方債 | 80 | 16 |
| 政府保証債 | — | — |
| 投資信託 | — | — |
| 合 計 | 80 | 16 |

公共債の引受額

(単位:百万円)

| 種 類 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-------|--------|--------|
| 国債 | — | — |
| 地方債 | 1,200 | 1,000 |
| 政府保証債 | — | — |
| 合 計 | 1,200 | 1,000 |

外貨建資産の残高

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|------|---------|---------|
| 資産残高 | 183,368 | 180,328 |

粗利益・平均残高・利回等

利益総括表

(単位:百万円・%)

| 区 分 | 平成27年度 | 平成28年度 | 増 減 |
|---------|--------|--------|---------|
| 資金運用収支 | 20,777 | 20,371 | △ 405 |
| 役務取引等収支 | 202 | 133 | △ 68 |
| その他事業収支 | 1,334 | △ 870 | △ 2,204 |
| 事業粗利益 | 22,313 | 19,635 | △ 2,678 |
| 事業粗利益率 | 0.50 | 0.43 | △ 0.07 |

注: ① 資金運用収支=資金運用収益-(資金調達費用-金銭の信託運用見合費用)
 ② 役務取引等収支=役務取引等収益-役務取引等費用
 ③ その他事業収支=その他事業収益-その他事業費用

④ 事業粗利益=資金運用収支+役務取引等収支+その他事業収支
 ⑤ 事業粗利益率=事業粗利益/資金運用勘定平均残高×100
 ⑥ 利回りは小数点以下第3位を四捨五入しています。

資金運用収支の内訳

(単位:百万円・%)

| 区 分 | 平成27年度 | | | 平成28年度 | | |
|-----------|-----------|--------|------|-----------|--------|------|
| | 平均残高 | 利 息 | 利 回 | 平均残高 | 利 息 | 利 回 |
| 資金運用勘定 | 4,463,181 | 48,013 | 1.08 | 4,572,152 | 47,498 | 1.04 |
| うち預け金 | 3,050,426 | 21,792 | 0.71 | 2,925,954 | 20,767 | 0.71 |
| うち有価証券 | 1,112,140 | 20,616 | 1.85 | 1,302,801 | 21,397 | 1.64 |
| うち貸出金 | 300,405 | 5,602 | 1.86 | 339,171 | 5,324 | 1.57 |
| 資金調達勘定 | 4,359,573 | 27,236 | 0.62 | 4,391,254 | 27,127 | 0.62 |
| うち貯金・定期積金 | 4,136,291 | 25,929 | 0.63 | 4,325,473 | 27,292 | 0.63 |
| うち譲渡性貯金 | 8,875 | 10 | 0.12 | 9,386 | 2 | 0.03 |
| うち借入金 | 161,814 | 1,336 | 0.82 | 42,118 | 127 | 0.30 |
| 総資金利ざや | | | 0.36 | | | 0.32 |

注: ① 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率
 資金調達原価率=(資金調達費用(貯金利息+譲渡性貯金利息+売現先利息+債券貸借取引支払利息+借入金利息+金利スワップ支払利息+その他支払利息(支払雑利息等))+経費-金銭の信託運用見合費用)/資金調達勘定平均残高(貯金+譲渡性貯金+売現先勘定+債券貸借取引受入担保金+借入金+その他(貸付留保金等))-金銭の信託運用見合額)×100

② 資金運用勘定の「うち預け金」の利息には、受取奨励金および受取特別配当金が含まれています。
 ③ 資金調達勘定の「うち貯金・定期積金」の利息には、支払奨励金が含まれています。
 ④ 資金調達勘定の平均残高および利息は金銭の信託運用見合額および金銭の信託運用見合費用を控除しています。
 ⑤ 利回りは小数点以下第3位を四捨五入しています。

受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-----------|--------|---------|
| 受取利息 | 1,244 | △ 515 |
| うち預け金 | 1,867 | △ 1,024 |
| うち有価証券 | △ 403 | 780 |
| うち貸出金 | △ 157 | △ 277 |
| 支払利息 | 632 | △ 109 |
| うち貯金・定期積金 | 654 | 1,362 |
| うち譲渡性貯金 | 10 | △ 8 |
| うち借入金 | 3 | △ 1,209 |
| 差 引 | 612 | △ 405 |

注:① 増減額は前年度対比です。
 ② 受取利息の「うち預け金」には、受取奨励金および受取特別配当金が含まれています。
 ③ 支払利息の「うち貯金・定期積金」には、支払奨励金が含まれています。
 ④ 支払利息の増減額は、金銭の信託運用見合費用控除後の支払利息額の増減額です。

経営諸指標

(単位:百万円・%)

| 区 分 | 平成27年度 | 平成28年度 | 増 減 |
|------------|-----------|-----------|--------|
| 貯貸率(期末) | 7.50 | 8.94 | 1.45 |
| 貯貸率(期中平均) | 7.26 | 7.84 | 0.58 |
| 貯証率(期末) | 32.40 | 33.66 | 1.25 |
| 貯証率(期中平均) | 26.89 | 30.12 | 3.23 |
| 一職員当り貯金残高 | 18,492 | 18,785 | 292 |
| 一職員当り貸出金残高 | 1,386 | 1,680 | 293 |
| 一店舗当り貯金残高 | 2,089,668 | 2,179,074 | 89,405 |
| 一店舗当り貸出金残高 | 156,676 | 194,895 | 38,218 |
| 一職員当り総資産残高 | 21,339 | 21,458 | 118 |
| 一職員当り当期剰余金 | 57 | 42 | △ 14 |
| 経費率 | 0.10 | 0.10 | △0.00 |
| 総資産経常利益率 | 0.36 | 0.25 | △ 0.11 |
| 純資産経常利益率 | 4.88 | 2.92 | △ 1.96 |
| 総資産当期純利益率 | 0.27 | 0.20 | △ 0.07 |
| 純資産当期純利益率 | 3.69 | 2.37 | △ 1.32 |

注:① 一職員当りの諸指標は、職員数に常勤嘱託も含めて算出しています。
 ② 利回りは小数点以下第3位を四捨五入しています。
 ③ 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 ④ 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 ⑤ 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 ⑥ 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 ⑦ 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100
 ⑧ 純資産経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 ⑨ 総資産当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100
 ⑩ 純資産当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

信託業務の状況

信託財産残高表

〈平成28年度〉

(単位:百万円)

| 資 産 | | 負 債 | |
|-----|-----|--------|-----|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 預け金 | 218 | 指定金銭信託 | 218 |
| 合 計 | 218 | 合 計 | 218 |

〈平成27年度〉

(単位:百万円)

| 資 産 | | 負 債 | |
|-----|-----|--------|-----|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 預け金 | 108 | 指定金銭信託 | 108 |
| 合 計 | 108 | 合 計 | 108 |

金銭信託等の年度末受託残高 (金銭信託、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託)

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|----------|--------|--------|
| 金銭信託 | 108 | 218 |
| 年金信託 | — | — |
| 財産形成給付信託 | — | — |
| 貸付信託 | — | — |
| 合 計 | 108 | 218 |

元本補てん契約のある信託の種類別の年度末受託残高 該当する取引はありません。

信託期間別の金銭信託および貸付信託の元本残高

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|------------|--------|--------|
| 金銭信託 | 108 | 218 |
| 期限の定めのないもの | 108 | 218 |
| 貸付信託 | — | — |

金銭信託等の種類別の貸出金および有価証券の区分ごとの年度末運用残高 貸出金および有価証券による運用はありません。

注:①当会では貸出金による運用を行っていないため、科目別、貸出期間別、担保種類別、使途別、業種別および中小企業等に対する貸出にかかる開示を省略しています。
②当会では有価証券による運用を行っていないため、種類別の開示を省略しています。

遺言信託・遺産整理業務の受託実績

(単位:件)

| 取扱業務 | 平成27年度 | 平成28年度 | 累計実績 |
|------|--------|--------|-------|
| 遺言信託 | 管理コース | 282 | 350 |
| | 執行コース | 6 | 6 |
| 遺産整理 | 16 | 23 | 142 |
| 合 計 | 304 | 379 | 2,347 |

注:「累計実績」は、業務取扱開始以来の累計件数を記載しています。

◆ 主な手数料一覧

内国為替の取扱手数料

| 区 分 | 当会事務所間 | 他行宛 | |
|----------------|-----------|------|-----------|
| | | 電信扱い | 文書扱い |
| 振込手数料(1件につき) | | | |
| 1万円未満 | 108円 | 432円 | 324円 |
| 1万円以上3万円未満 | 216円 | 540円 | 432円 |
| 3万円以上 | 432円 | 756円 | 648円 |
| 送金手数料(1件につき) | 432円 | 648円 | |
| 代金取立手数料(1通につき) | 至急扱い 864円 | | 普通扱い 648円 |

注:上記手数料には消費税等(8%)が含まれています。

円貨の両替手数料

| 取扱枚数 | ~100枚 | 101~500枚 | 501~1,000枚 | 1,001枚~ |
|-------|-------|----------|------------|---------|
| 手数料金額 | 無料 | 324円 | 540円 | 756円 |

注:①上記手数料には消費税等(8%)が含まれています。

②取扱枚数は、硬貨と紙幣の合計枚数です。

③取扱枚数は、両替前の枚数と両替後の枚数のいずれが多いほうの枚数です。

④記念硬貨への両替は無料です。

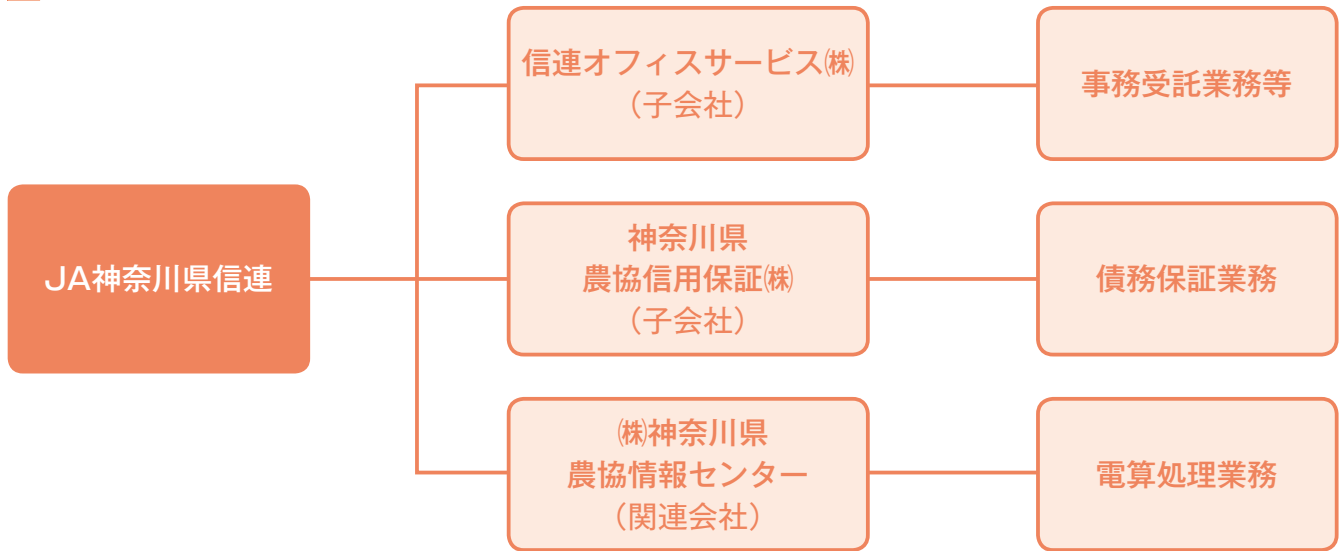
その他の諸手数料

| | | | | | |
|----------|-------|------|-----------|----------|--------|
| 通帳・証書再発行 | 1件につき | 540円 | 小切手帳 | 1冊につき | 432円 |
| 自己宛小切手 | 1枚につき | 540円 | 約束手形帳 | 1冊につき | 540円 |
| 残高証明書 | 1通につき | 216円 | 取引履歴照合表発行 | ご依頼1件につき | 1,080円 |

注:上記手数料には消費税等(8%)が含まれています。

グループの概況

グループの事業系統図



子会社等の概況

(平成29年6月30日現在)

| 会社名 | 信連オフィスサービス株式会社 | 神奈川県農協信用保証株式会社 |
|------------------------|--|---|
| 主たる事務所の所在地 | 横浜市中区海岸通1丁目2番地の2 | 厚木市泉町3番13号 |
| 設立年月日 | 平成11年11月17日 | 平成元年6月19日 |
| 資本金 | 67百万円 | 490百万円 |
| 事業の内容 | 1. 神奈川県信用農業協同組合連合会または当連合会の会員農業協同組合等のための次の業務 (1) 不動産の賃貸または神奈川県信用農業協同組合連合会の所有する不動産もしくはそれに付随する設備の保守、点検その他の管理を行う業務 (2) 福利厚生のお務務を行う業務 (3) 広告宣伝を行う業務 (4) 自動車の運行を行う業務 (5) 金融・経済にかかる調査または情報の提供を行う業務 (6) 現金自動支払機等の集中監視を行う業務 (7) 住宅ローン、マイカーローン等の契約締結の勧誘を行う業務 (8) 事務にかかる文書、証票その他の書類の作成、整理、保管、発送または配送を行う業務 (9) 現金、小切手、手形または有価証券、証書の整理、一時保管、輸送および集配を行う業務 (10) 有価証券の受渡しを行う業務 (11) 担保不動産を購入し、管理を行う業務 (12) 通信機器、電子計算機、事務機器等の賃貸借業務 (13) 上記各号の事務の取次を行う業務 2. 労働者派遣事業 3. 警備業 4. 前各号に掲げる業務に附帯する業務 | 1. 株主である信用事業を行う農業協同組合または信用農業協同組合連合会(以下「融資機関」という)から融資を受ける者のうち、融資機関の組員(会員を含む)以外の者(農業者を除く)が当該融資機関に対して負担する債務を保証する事業 2. 前項に附帯する事業 |
| 議決権に対する当会の所有割合 | 100.0% | 58.8% |
| 役員数 | 9人 | 10人 |
| 議決権に対する当会および他の子会社等所有割合 | 100.0% | 58.8% |

| | |
|--------------------------------|---|
| 会社名 | 株式会社神奈川県農協情報センター |
| 主たる事務所の所在地 | 伊勢原市大住台2丁目1番地の3 |
| 設立年月日 | 昭和49年9月2日 |
| 資本金 | 3,000百万円 |
| 事業の内容 | 1. 県下農協業務の電算機による処理業務 2. 前項に付随する一切の業務 |
| 議決権に対する 当会の所有割合 | 19.9% |
| 役員数 | 18人 |
| 議決権に対する 当会および他の 子会社等所有割合 | 19.9% |

子会社等の財務内容

(単位:百万円)

| 会社名 | 決算日 | 売上高 | 経常利益 | 当期純利益 | 総資産 | 純資産 |
|------------------|-------|-------|------|-------|-------|-------|
| 信連オフィスサービス株式会社 | 3月31日 | 348 | 10 | 7 | 436 | 392 |
| 神奈川県農協信用保証株式会社 | 3月31日 | 41 | 15 | 15 | 1,322 | 1,215 |
| 株式会社神奈川県農協情報センター | 3月31日 | 2,269 | 188 | 110 | 6,234 | 4,361 |

連結決算の概要

当会は農業協同組合法に基づき、貯金業務、貸出業務、内国為替業務、証券業務等のほか、JAに対する金融事業推進業務、相談業務等を行っています。また、子会社等につきましては、当会が行う業務の事務代行、債務保証業務、当会および県下JAの電算処理業務等を行っています。

子会社の合計の総資産、経常収益および当期純利益はそれぞれ連結総資産、経常収益および当期剰余金の1%未満であり、連結財務諸表上重要な影響を及ぼしていません。

最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円)

| 項目 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 連結経常収益 | 49,818 | 48,832 | 49,256 | 51,412 | 51,939 |
| 連結経常利益 | 18,698 | 18,786 | 16,694 | 17,270 | 12,304 |
| 連結当期剰余金 | 14,308 | 14,207 | 13,591 | 13,083 | 9,979 |
| 連結純資産額 | 309,977 | 322,446 | 350,902 | 354,444 | 421,070 |
| 連結総資産額 | 4,295,278 | 4,455,552 | 4,692,121 | 4,832,666 | 4,988,231 |
| 連結自己資本比率 | 26.98% | 32.39% | 29.22% | 18.82% | 18.24% |

注:「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度は旧告示(バーゼルII)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位:百万円)

| 資産の部 | 平成27年度末 | 平成28年度末 |
|------------|-----------|-----------|
| 現金 | 4,156 | 3,456 |
| 預け金 | 2,940,993 | 2,842,599 |
| 買入金銭債権 | — | 12,502 |
| 金銭の信託 | 17,277 | 74,062 |
| 有価証券 | 1,354,304 | 1,466,857 |
| 貸出金 | 313,353 | 389,790 |
| その他資産 | 5,941 | 5,693 |
| 有形固定資産 | 6,361 | 6,064 |
| 建物 | 5,165 | 4,900 |
| 土地 | 1,049 | 1,049 |
| その他の有形固定資産 | 147 | 114 |
| 無形固定資産 | 182 | 268 |
| 借地権 | 63 | 63 |
| ソフトウェア | 104 | 104 |
| その他の無形固定資産 | 14 | 100 |
| 外部出資 | 181,182 | 181,206 |
| 債務保証見返 | 10,634 | 10,493 |
| 貸倒引当金 | △ 1,722 | △ 4,764 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 資産の部合計 | 4,832,666 | 4,988,231 |

| 負債及び純資産の部 | 平成27年度末 | 平成28年度末 |
|-----------------|-----------|-----------|
| 貯金 | 4,177,606 | 4,356,427 |
| 譲渡性貯金 | 10,000 | 12,000 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 62,538 | 65,663 |
| 借入金 | 164,400 | 86,560 |
| 代理業務勘定 | 8 | 3 |
| その他負債 | 13,026 | 6,642 |
| 諸引当金 | 16,135 | 17,367 |
| 退職給付に係る負債 | 64 | 52 |
| 繰延税金負債 | 23,809 | 11,951 |
| 債務保証 | 10,634 | 10,493 |
| 負債の部合計 | 4,478,221 | 4,567,161 |
| 出資金 | 122,921 | 196,019 |
| 資本剰余金 | 1 | 1 |
| 利益剰余金 | 155,906 | 158,325 |
| 処分未済持分 | △0 | △0 |
| 子会社の所有する親連合会出資金 | △0 | △0 |
| 会員資本合計 | 278,828 | 354,345 |
| その他有価証券評価差額金 | 75,122 | 66,225 |
| 評価・換算差額等合計 | 75,122 | 66,225 |
| 非支配株主持分 | 493 | 499 |
| 純資産の部合計 | 354,444 | 421,070 |
| 負債及び純資産の部合計 | 4,832,666 | 4,988,231 |

連結損益計算書

(単位:百万円)

| 科目 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|---------------|----------|----------|
| 経常収益 | 51,412 | 51,939 |
| 資金運用収益 | 48,013 | 47,498 |
| 貸出金利息 | 5,602 | 5,324 |
| 預け金利息 | 972 | 653 |
| 有価証券利息配当金 | 20,616 | 21,397 |
| その他受入利息 | 20,822 | 20,123 |
| (うち 受取奨励金) | (18,226) | (17,998) |
| (うち 受取特別配当金) | (2,594) | (2,116) |
| (うち 買入金銭債権利息) | (-) | (6) |
| 役務取引等収益 | 416 | 437 |
| その他事業収益 | 2,058 | 2,302 |
| その他経常収益 | 923 | 1,700 |
| (うち 償却債権取立益) | (17) | (16) |
| (うち 金銭の信託運用益) | (392) | (1,174) |
| 経常費用 | 34,141 | 39,635 |
| 資金調達費用 | 27,296 | 27,426 |
| 貯金利息 | 1,298 | 864 |
| 譲渡性貯金利息 | 10 | 2 |
| 借入金利息 | 1,336 | 127 |
| 債券貸借取引支払利息 | 19 | 7 |
| その他支払利息 | 24,631 | 26,425 |
| (うち 支払奨励金) | (24,622) | (26,420) |

| 科目 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-----------------|---------|---------|
| 役務取引等費用 | 210 | 300 |
| その他事業費用 | 678 | 3,130 |
| 経費 | 4,326 | 4,476 |
| その他経常費用 | 1,629 | 4,300 |
| (うち 貸倒引当金繰入額) | (82) | (3,044) |
| (うち 相互援助積立金繰入額) | (1,221) | (1,250) |
| (うち 株式等売却損) | (101) | (-) |
| 経常利益 | 17,270 | 12,304 |
| 特別利益 | 764 | 399 |
| 固定資産処分益 | 532 | - |
| その他の特別利益 | 231 | 399 |
| 特別損失 | 0 | 23 |
| 固定資産処分損 | 0 | 23 |
| 税金等調整前当期利益 | 18,034 | 12,679 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 905 | 4,205 |
| 過年度法人税、住民税及び事業税 | 8,391 | - |
| 過年度法人税戻入額 | - | △ 481 |
| 法人税等調整額 | △ 4,347 | △ 1,029 |
| 法人税等合計 | 4,949 | 2,694 |
| 当期利益 | 13,084 | 9,985 |
| 非支配株主に帰属する当期利益 | 1 | 6 |
| 当期剰余金 | 13,083 | 9,979 |

業績

経営

連結剰余金計算書

(単位:百万円)

| 科目 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-------------|---------|---------|
| (資本剰余金の部) | | |
| 1 資本剰余金期首残高 | 1 | 1 |
| 2 資本剰余金増加高 | - | - |
| 3 資本剰余金減少高 | - | - |
| 4 資本剰余金期末残高 | 1 | 1 |
| (利益剰余金の部) | | |
| 1 利益剰余金期首残高 | 150,042 | 155,906 |
| 2 利益剰余金増加高 | 13,083 | 9,979 |
| 当期剰余金 | 13,083 | 9,979 |
| 3 利益剰余金減少高 | 7,219 | 7,560 |
| 配当金 | 7,219 | 7,560 |
| 4 利益剰余金期末残高 | 155,906 | 158,325 |

業務

フ
デ
ア
イ
タ
ル索
引

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

| 科目 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-------------------------------|-----------|-----------|
| 1 事業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期利益 | 18,034 | 12,679 |
| 減価償却費 | 368 | 357 |
| 固定資産除却損(非資金損益部分) | 0 | 0 |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | 79 | 3,041 |
| 退職給付に係る負債の増減額(△は減少) | △ 31 | △ 11 |
| その他の引当金・積立金の増減額(△は減少) | 1,228 | 1,232 |
| 持分法による投資損益(△) | △ 32 | △ 22 |
| 資金運用収益 | △ 48,013 | △ 47,498 |
| 資金調達費用 | 27,296 | 27,426 |
| 有価証券関係損益(△は益) | 801 | 3,068 |
| 金銭の信託の運用損益(△は運用益) | △ 392 | △ 1,174 |
| 投資活動に係る固定資産売却損益(△) | △ 532 | — |
| 貸出金の純増(△)減 | △ 20,134 | △ 76,437 |
| 預け金の純増(△)減 | △ 65,477 | 108,592 |
| 貯金の純増減(△) | 133,327 | 180,820 |
| 借入金の純増減(△) | 2,800 | 68,400 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減(△) | △ 477 | 3,125 |
| 買入金銭債権の純増(△)減 | — | △ 12,502 |
| 利息及び配当金の受取額(資金運用による収入) | 48,013 | 48,618 |
| 利息の支払額(資金調達による支出) | △ 27,168 | △ 27,749 |
| 事業分量配当金の支払額 | △ 4,936 | △ 5,131 |
| その他 | 254 | △ 486 |
| 小 計 | 62,209 | 71,608 |
| 法人税等の支払額 | △ 3,730 | △ 9,012 |
| 事業活動によるキャッシュ・フロー | 58,478 | 62,596 |
| 2 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | △ 252,686 | △ 284,831 |
| 有価証券の売却による収入 | 108,004 | 125,819 |
| 有価証券の償還による収入 | 8,386 | 23,599 |
| 金銭の信託の増加による支出 | △ 9,501 | △ 56,785 |
| 金銭の信託の減少による収入 | — | 77 |
| 固定資産の取得による支出 | △ 83 | △ 145 |
| 固定資産の処分による収入 | 881 | — |
| 外部出資の増加による支出 | — | △ 1 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 144,998 | △ 192,267 |
| 3 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 劣後特約付借入金の減少による支出 | — | △ 146,240 |
| 出資の増額による収入 | 7,322 | 79,421 |
| 出資金の減少による支出 | △ 0 | — |
| 出資配当金の支払額 | △ 2,283 | △ 2,429 |
| 回転出資金の払出による支出 | △ 7,350 | △ 6,323 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 488 | 139,168 |
| 4 現金及び現金同等物に係る換算差額 | — | — |
| 5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額) | △ 86,032 | 9,498 |
| 6 現金及び現金同等物の期首残高 | 105,273 | 19,241 |
| 7 現金及び現金同等物の期末残高 | 19,241 | 28,739 |

連結注記表

平成 27 年度

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
連結子会社は、信連オフィスサービス株式会社および神奈川県農協信用保証株式会社の2社であります。
- 持分法の適用に関する事項
持分法適用の関連会社は、株式会社神奈川農協情報センターの1社であります。
- 連結される子会社の事業年度に関する事項
連結子会社の決算日は、信連オフィスサービス株式会社、神奈川県農協信用保証株式会社いずれも3月31日であります。
- のれんの償却に関する事項
投資勘定と、これに対応する連結子会社の資本勘定は取得日を基準として相殺消去しており、相殺消去の結果生じた消去差額は、発生年度に全額償却しております。
- 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」ならびに「預け金」中の当座預け金、普通預け金、通知預け金としております。

2 重要な会計方針に関する事項

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については、「0」で表示しております。
- 有価証券(外部出資勘定の株式を含む)の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに、次のとおり行っております。
・満期保有目的の債券…定額法による償却原価法(売却原価は移動平均法により算定)
・その他有価証券
時価のあるもの…原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法(売却原価は移動平均法により算定)
なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。
- 金銭の信託(合同運用を除く)において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当連結会計年度末の信託財産構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって、連結貸借対照表に計上しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しております。
建 物 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。
なお、主な耐用年数は2年～50年であります。
建物以外 定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は2年～35年であります。
連結子会社の有形固定資産は、信連オフィスサービス株式会社が定額法、神奈川県農協信用保証株式会社が定率法により償却しております。
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会および連結子会社における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上方法
① 貸倒引当金
当会の貸倒引当金は、「経理規程(資産の評価および償却・引当基準)」に基づき、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)にかかる債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれか多い額(当連結会計年度は税法基準に基づき算定した繰入限度額を採用)を計上しております。
すべての債権は、「自己査定要項」に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。ただし、当連結会計年度末においては、債権額から直接減額しているものはありません。
連結子会社の貸倒引当金等は、当該子会社が定める規程に基づき計上しております。

平成 28 年度

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
連結子会社は、信連オフィスサービス株式会社および神奈川県農協信用保証株式会社の2社であります。
- 持分法の適用に関する事項
持分法適用の関連会社は、株式会社神奈川農協情報センターの1社であります。
- 連結される子会社の事業年度に関する事項
連結子会社の決算日は、信連オフィスサービス株式会社、神奈川県農協信用保証株式会社いずれも3月31日であります。
- のれんの償却に関する事項
投資勘定と、これに対応する連結子会社の資本勘定は取得日を基準として相殺消去しており、相殺消去の結果生じた消去差額は、発生年度に全額償却しております。
- 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」ならびに「預け金」中の当座預け金、普通預け金、通知預け金としております。

2 重要な会計方針に関する事項

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については、「0」で表示しております。
- 有価証券(外部出資勘定の株式を含む)の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに、次のとおり行っております。
・満期保有目的の債券…定額法による償却原価法(売却原価は移動平均法により算定)
・その他有価証券
時価のあるもの…原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法(売却原価は移動平均法により算定)
なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。
- 金銭の信託(合同運用を除く)において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当連結会計年度末の信託財産構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって、連結貸借対照表に計上しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しております。
建 物 定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。
なお、主な耐用年数は2年～50年であります。
建物附属設備および構築物
定率法(ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については、定額法)を採用しております。
なお、主な耐用年数は2年～35年であります。
上記以外 定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は2年～20年であります。
連結子会社の有形固定資産は、信連オフィスサービス株式会社が定額法、神奈川県農協信用保証株式会社が定率法により償却しております。
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会および連結子会社における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上方法
① 貸倒引当金
当会の貸倒引当金は、「経理規程(資産の評価および償却・引当基準)」に基づき、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)にかかる債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれか多い額(当連結会計年度は税法基準に基づき算定した繰入限度額を採用)を計上しております。
すべての債権は、「自己査定要項」に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を

平成27年度

- ② 相互援助積立金
相互援助積立金は、「神奈川県JAバンク支援制度要領」等に基づき計上しております。
- ③ 賞与引当金
賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、「経理規程(資産の評価および償却・引当基準)」に基づき、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、「役員退任慰労金規程」に基づき、当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。
- (9) 退職給付にかかる会計処理の方法
退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、「職員退職給付と規程」に基づき、当連結会計年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。
- (10) 消費税等の会計処理
当会の消費税および地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
連結子会社の消費税等の会計処理は、信連オフィスサービス株式会社が税抜方式、神奈川県農協信用保証株式会社が税込方式によっております。

3 連結貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は949百万円、圧縮記帳額は845百万円であります。
- (2) 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機および事務機器等があり、未経過リース料連結会計年度末残高相当額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 | 合計 |
|------------------|------|-----|-----|
| 所有権移転外ファイナンス・リース | 1 | 1 | 2 |
| オペレーティング・リース | 92 | 124 | 216 |

- (3) 担保に供している資産は、次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 62,160百万円
担保資産に対応する債務
債券貸借取引受入担保金 62,538百万円
上記のほか、為替決済の担保として預金50,000百万円、信託業務の供託金として有価証券30百万円を差し入れております。
- (4) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に181,593百万円含まれております。
- (5) 当会の経営管理委員、理事および監事との間の取引による金銭債権はありません。
- (6) 当会の経営管理委員、理事および監事との間の取引による金銭債務はありません。
- (7) 貸出金のうち、破綻先債権額はあります。また、延滞債権額は1,179百万円であります。
なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (8) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はあります。
なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- (9) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。
なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (10) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は、1,179百万円であります。
なお、(7)および(10)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (11) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融

平成28年度

- 取立不能見込額として債権額から直接減額しております。ただし、当連結会計年度末においては、債権額から直接減額しているものではありません。
連結子会社の貸倒引当金等は、当該子会社が定める規程に基づき計上しております。
- ② 相互援助積立金
相互援助積立金は、「神奈川県JAバンク支援制度要領」等に基づき計上しております。
- ③ 賞与引当金
賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、「経理規程(資産の評価および償却・引当基準)」に基づき、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、「役員退任慰労金規程」に基づき、当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。
- (9) 退職給付にかかる会計処理の方法
退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、「職員退職給付と規程」に基づき、当連結会計年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。
- (10) 消費税等の会計処理
当会の消費税および地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
連結子会社の消費税等の会計処理は、信連オフィスサービス株式会社が税抜方式、神奈川県農協信用保証株式会社が税込方式によっております。

3 会計方針の変更に関する注記

- (1) 「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物にかかる減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
この結果、当連結会計期間の経常利益および税引前当期利益はそれぞれ0百万円増加しております。
[追加情報]
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計期間から適用しております。

4 連結貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は1,250百万円、圧縮記帳額は845百万円であります。
- (2) 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機および事務機器等があり、未経過リース料連結会計年度末残高相当額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 | 合計 |
|------------------|------|-----|-----|
| 所有権移転外ファイナンス・リース | 1 | 1 | 3 |
| オペレーティング・リース | 80 | 109 | 189 |

- (3) 担保に供している資産は、次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 109,321百万円
担保資産に対応する債務
貯金 30,000百万円
債券貸借取引受入担保金 65,663百万円
上記のほか、為替決済の担保として預金50,000百万円を差し入れております。
- (4) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に122,365百万円含まれております。
- (5) 当会の経営管理委員、理事および監事との間の取引による金銭債権はありません。
- (6) 当会の経営管理委員、理事および監事との間の取引による金銭債務はありません。
- (7) 貸出金のうち、破綻先債権額はあります。また、延滞債権額は3,482百万円であります。
なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (8) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はあります。
なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- (9) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。
なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (10) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は、3,482百万円であります。
なお、(7)および(10)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (11) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融

平成27年度

- 資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、65,267百万円であります。
- (12) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金85,996百万円が含まれております。
- (13) 借入金のうち161,600百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金であります。

4 連結損益計算書に関する事項

- (1) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺しております。その相殺した金額は2百万円であります。
- (2) その他の特別利益231百万円は、旧J A 神奈川信用から譲り受けた貸出債権にかかる取立益230百万円、相模原総合グラウンド使用収益停止に伴う補償金1百万円であります。
- (3) 過年度法人税、住民税及び事業税は、過去5期分(平成23年3月期から平成27年3月期まで)の修正として法人税等を計上したものであります。

5 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針
- 当会は、神奈川県を事業区域として、地元のJ A等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。
- J Aは、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっております。
- 当会では、これを原資として、資金を必要とするJ Aや農業に関連する企業・団体および、県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。
- また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。
- ② 金融商品の内容及びそのリスク
- 当会が保有する金融資産は、主として県内の取引先(および個人)に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
- 当連結会計年度末における貸出金のうち、64%は金融・保険業に対するものとなっております。
- また、有価証券は、主に債券、株式であり、純投資目的(その他目的)、満期保有目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、債券には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債165,468百万円、および劣後特約付外貨建社債により組成された円貨建外国証券(組み替え債)521百万円が含まれております。
- 借入金は、自己資本増強の一環として、会員である地元のJ Aから借り入れた永久劣後特約借入金等であります。
- 「劣後特約借入金」は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において適格旧資本調達手段として経過措置により自己資本への計上が認められているものであります。
- デリバティブ取引には貸出金の金利の変動リスクを回避するほか、J Aとの金利スワップ取引から生ずるリスクを回避することを目的とした金利スワップ取引があります。
- ③ 金融商品にかかるリスク管理体制
- a 信用リスクの管理
- 当会は、「リスクマネジメント基本方針」、「リスクマネジメント規程」および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理(内部格付)、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、融資部、J Aバンク統括部、リスク統括部が行っており、定期的に経営陣によるリスクマネジメント会議や経営管理委員会・理事会を開催し、報告を行っております。また、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- b 市場リスクの管理
- 当会は、金利の変動リスク、価格変動リスクおよび為替リスクといった市場リスクを管理しております。
- 市場リスクの管理は、「リスクマネジメント規程」等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、A L M会議において協議・決定された方針に基づき、経営管理委員会・理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- (a) 金利リスクの管理
- 金利リスクの管理は、A L Mによる管理とともに、日常的にリスク統括部が金融資産および負債の金利や期間の把握や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、所定のサイクルで経営層に報告しております。
- (b) 為替リスクの管理
- 為替の変動リスクに関しては、適正なリスク量となるよう管理を行っております。
- (c) 価格変動リスクの管理
- 価格の変動リスクに関しては、適正なリスク量となるよう管理を行っております。
- 外部出資の多くは、事業遂行上の目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
- これらの情報は、リスク統括部を通じ、リスクマネジメント会議や経営管理委員会・理事会において定期的に報告しております。

平成28年度

- 資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、70,154百万円であります。
- (12) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金90,996百万円が含まれております。
- (13) 借入金のうち15,360百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金であります。

5 連結損益計算書に関する事項

- (1) その他の特別利益399百万円は、旧J A 神奈川信用から譲り受けた貸出債権にかかる取立益等であります。

6 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針
- 当会は、神奈川県を事業区域として、地元のJ A等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。
- J Aは、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっております。
- 当会では、これを原資として、資金を必要とするJ Aや農業に関連する企業・団体および、県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。
- また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。
- ② 金融商品の内容及びそのリスク
- 当会が保有する金融資産は、主として県内の取引先(および個人)に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
- 当連結会計年度末における貸出金のうち、63%は金融・保険業に対するものとなっております。
- また、有価証券は、主に債券、投資信託、株式であり、純投資目的(その他目的)、満期保有目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、債券には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債238,341百万円、および劣後特約付外貨建社債により組成された円貨建外国証券(組み替え債)512百万円が含まれております。
- 借入金は、農林中央金庫から借り入れた日銀成長基盤強化支援資金、および自己資本増強の一環として、会員である地元のJ Aから借り入れた永久劣後特約借入金であります。
- 「劣後特約借入金」は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において適格旧資本調達手段として経過措置により自己資本への計上が認められているものであります。
- デリバティブ取引には、J Aとの金利スワップ取引から生ずるリスクを回避することを目的とした金利スワップ取引があります。
- ③ 金融商品にかかるリスク管理体制
- a 信用リスクの管理
- 当会は、「リスクマネジメント基本方針」、「リスクマネジメント規程」および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理(内部格付)、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、融資部、農業部(融資部・農業部は平成29年4月1日付けで食農営業部へ統合)、リスク統括部が行っており、定期的に経営陣によるリスクマネジメント会議や経営管理委員会・理事会を開催し、報告を行っております。また、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- b 市場リスクの管理
- 当会は、金利の変動リスク、価格変動リスクおよび為替リスクといった市場リスクを管理しております。
- 市場リスクの管理は、「リスクマネジメント規程」等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、A L M会議において協議・決定された方針に基づき、経営管理委員会・理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- (a) 金利リスクの管理
- 金利リスクの管理は、A L Mによる管理とともに、日常的にリスク統括部が金融資産および負債の金利や期間の把握や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、所定のサイクルで経営層に報告しております。
- (b) 為替リスクの管理
- 為替の変動リスクに関しては、適正なリスク量となるよう管理を行っております。
- (c) 価格変動リスクの管理
- 価格の変動リスクに関しては、適正なリスク量となるよう管理を行っております。
- 外部出資の多くは、事業遂行上の目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
- これらの情報は、リスク統括部を通じ、リスクマネジメント会議や経営管理委員会・理事会において定期的に報告しております。

平成27年度

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門を分離し内部牽制を確保するとともに、「金利スワップ取引取扱規程」に基づき実施しております。

(e) 市場リスクにかかる定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当会で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品であります。

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他の有価証券に分類される債券、「金銭の信託」のうち他の金銭の信託に分類されるもの、「貯金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引であります。

これらの金融資産および金融負債については、連結会計年度末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が32,590百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

c 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当会は、ALMを通じ、日常の資金繰りに配慮した流動性預金の一定量の確保や貯金の受入動向を踏まえた預け金の資金量調整など、運用と調達全体の資金繰り管理を徹底することで、適切な資金の流動性を確保し、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品については、次表には含みず③に記載しております。

(単位:百万円)

| | 連結貸借 対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-------------------------------|----------------------|----------------------|-------------|
| 預け金 | 2,940,993 | 2,940,589 | △ 403 |
| 金銭の信託 その他の金銭の信託 | 17,277 | 17,265 | △ 11 |
| 有価証券 満期保有目的の債券 その他の有価証券 | 226,091 1,128,212 | 259,195 1,128,212 | 33,103 - |
| 貸出金 | 313,563 | | |
| 貸倒引当金 | △ 1,410 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 312,153 | 313,944 | 1,790 |
| 資産計 | 4,624,729 | 4,659,207 | 34,478 |
| 貯金 | 4,187,606 | 4,187,306 | △ 299 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 62,538 | 62,538 | - |
| 借入金 | 164,400 | 164,400 | - |
| 負債計 | 4,414,544 | 4,414,244 | △ 299 |
| デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの | (0) | (0) | - |
| デリバティブ取引計 | (0) | (0) | - |

- (注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
 2. 貸出金には、連結貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金210百万円を含めております。
 3. 貯金には、連結貸借対照表上の譲渡性貯金10,000百万円を含めております。
 4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券や貸出金の時価は、下記cおよびdと同様の方法により評価しております。

c 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等は、帳簿価額から貸倒引当金を

平成28年度

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門を分離し内部牽制を確保するとともに、「金利スワップ取引取扱規程」に基づき実施しております。

(e) 市場リスクにかかる定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当会で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品であります。

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「買入金銭債権」、「有価証券」のその他の有価証券に分類される債券、「金銭の信託」のうち他の金銭の信託に分類されるもの、「貯金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引であります。

これらの金融資産および金融負債については、連結会計年度末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、指標となる金利が0.35%上昇したものと想定した場合には、経済価値が27,111百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

c 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当会は、ALMを通じ、日常の資金繰りに配慮した流動性預金の一定量の確保や貯金の受入動向を踏まえた預け金の資金量調整など、運用と調達全体の資金繰り管理を徹底することで、適切な資金の流動性を確保し、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品については、次表には含みず③に記載しております。

(単位:百万円)

| | 連結貸借 対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-------------------------------|----------------------|----------------------|-------------|
| 預け金 | 2,842,599 | 2,841,552 | △ 1,046 |
| 買入金銭債権 有価証券に該当しないもの | 12,502 | 12,512 | 10 |
| 金銭の信託 その他の金銭の信託 | 74,062 | 74,038 | △ 24 |
| 有価証券 満期保有目的の債券 その他の有価証券 | 239,879 1,226,978 | 266,418 1,226,978 | 26,539 - |
| 貸出金 | 389,985 | | |
| 貸倒引当金 | △ 4,491 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 385,493 | 387,505 | 2,011 |
| 資産計 | 4,781,516 | 4,809,006 | 27,490 |
| 貯金 | 4,368,427 | 4,367,232 | △ 1,194 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 65,663 | 65,663 | - |
| 借入金 | 86,560 | 86,378 | △ 181 |
| 負債計 | 4,520,650 | 4,519,274 | △ 1,376 |
| デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの | (1) | (1) | - |
| デリバティブ取引計 | (1) | (1) | - |

- (注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
 2. 貸出金には、連結貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金194百万円を含めております。
 3. 貯金には、連結貸借対照表上の譲渡性貯金12,000百万円を含めております。
 4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 買入金銭債権

ブローカー等の第三者から入手した評価額によっております。

c 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券や貸出金の時価は、下記dおよびeと同様の方法により評価しております。

d 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

e 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金

平成27年度

控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定してしております。

b 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

c 借入金

借入金は、変動金利であり短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

【デリバティブ取引】

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 |
|------|------------|
| 外部出資 | 181,182 |
| 合計 | 181,182 |

(注)外部出資は、市場価格のある株式以外のものとなっており、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|----------------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 預け金 | 2,940,993 | - | - | - | - | - |
| 金銭の信託 その他の 金銭の信託 | 16,916 | - | - | - | - | - |
| 有価証券 満期保有 目的の債券 | - | 12,500 | 15,020 | 8,510 | - | 188,000 |
| その他の有価証券 のうち満期 があるもの | 71,473 | 173,016 | 128,978 | 80,448 | 82,940 | 461,496 |
| 貸出金 | 63,559 | 33,071 | 19,584 | 22,779 | 29,373 | 144,949 |
| 合計 | 3,092,942 | 218,587 | 163,582 | 111,738 | 112,314 | 794,445 |

(注)1.貸出金のうち、連結貸借対照表上の当座貸越(融資型除く)202百万円については、「1年以内」に含めております。

2.貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等36百万円は、償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

- ⑤ 借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-----------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 貯金 | 4,177,440 | 59 | 98 | - | 7 | - |
| 譲渡性貯金 | 10,000 | - | - | - | - | - |
| 債券貸借取引 受入担保金 | 62,538 | - | - | - | - | - |
| 借入金 | 146,240 | - | - | 2,800 | - | 15,360 |
| 合計 | 4,396,218 | 59 | 98 | 2,800 | 7 | 15,360 |

(注)1.貯金のうち、要求払貯金については、「1年以内」に含めております。

2.借入金のうち、期限のない劣後特約借入金15,360百万円については、「5年超」に含めております。

6 有価証券に関する事項

- (1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は、次のとおりであります。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 種類 | 連結貸借 対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------------------|-----|----------------|---------|--------|
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの | 国債 | 190,091 | 221,687 | 31,595 |
| | 地方債 | 36,000 | 37,507 | 1,507 |
| 合計 | | 226,091 | 259,195 | 33,103 |

平成28年度

額として算定してしております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定してしております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等は、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定してしております。

b 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

c 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定してしております。

【デリバティブ取引】

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 |
|------|------------|
| 外部出資 | 181,206 |
| 合計 | 181,206 |

(注)外部出資は、市場価格のある株式以外のものとなっており、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|--|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 預け金 | 2,808,490 | 34,109 | - | - | - | - |
| 買入金銭債権 有価証券に 該当しないもの 金銭の信託 その他の 金銭の信託 | 12,500 | - | - | - | - | - |
| 有価証券 満期保有 目的の債券 | 73,623 | - | - | - | - | - |
| その他の有価証券 のうち満期 があるもの | 12,500 | 15,020 | 8,510 | - | - | 202,000 |
| 貸出金 | 165,195 | 128,933 | 74,506 | 82,830 | 72,682 | 567,420 |
| 貸出金 | 51,725 | 31,689 | 39,227 | 57,495 | 42,968 | 166,683 |
| 合計 | 3,124,035 | 209,752 | 122,244 | 140,326 | 115,650 | 936,104 |

(注)貸出金のうち、連結貸借対照表上の当座貸越(融資型除く)238百万円については、「1年以内」に含めております。

- ⑤ 借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-----------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 貯金 | 4,278,398 | 77,969 | 49 | 5 | 5 | - |
| 譲渡性貯金 | 12,000 | - | - | - | - | - |
| 債券貸借取引 受入担保金 | 65,663 | - | - | - | - | - |
| 借入金 | 3,840 | - | 2,700 | 68,500 | - | 11,520 |
| 合計 | 4,359,901 | 77,969 | 2,749 | 68,505 | 5 | 11,520 |

(注)1.貯金のうち、要求払貯金については、「1年以内」に含めております。

2.借入金のうち、期限のない劣後特約借入金11,520百万円については、「5年超」に含めております。

7 有価証券に関する事項

- (1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は、次のとおりであります。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 種類 | 連結貸借 対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------------------|-----|----------------|---------|--------|
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの | 国債 | 201,412 | 227,059 | 25,646 |
| | 地方債 | 36,013 | 36,911 | 897 |
| 合計 | 小計 | 237,425 | 263,970 | 26,544 |
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの | 国債 | 2,453 | 2,448 | △5 |
| | 小計 | 2,453 | 2,448 | △5 |
| 合計 | | 239,879 | 266,418 | 26,539 |

平成27年度

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得価額、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 種類 | 取得原価 | 連結貸借対照表計上額 | 差額 |
|------------------------|------|-----------|------------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 12,449 | 22,260 | 9,810 |
| | 債券 | | | |
| | 国债 | 513,904 | 554,126 | 40,222 |
| | 地方債 | 93,284 | 96,779 | 3,494 |
| | 金融債 | 12,499 | 12,551 | 52 |
| | 社債 | 219,391 | 233,252 | 13,860 |
| | 外国証券 | 115,412 | 148,200 | 32,787 |
| | その他 | 14,562 | 19,029 | 4,466 |
| | 小計 | 981,504 | 1,086,199 | 104,695 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 61 | 61 | △0 |
| | 債券 | | | |
| | 社債 | 5,059 | 4,979 | △80 |
| | 外国証券 | 36,432 | 35,689 | △743 |
| | その他 | 1,292 | 1,283 | △9 |
| | 小計 | 42,845 | 42,012 | △832 |
| 合計 | | 1,024,350 | 1,128,212 | 103,862 |

(注)上記差額合計から繰延税金負債28,991百万円を差し引いた金額74,871百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- (2) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
 (3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|-----|---------|-------|-----|
| 株式 | 235 | — | 28 |
| 債券 | 103,550 | 1,138 | 312 |
| その他 | 1,215 | — | 73 |
| 合計 | 105,001 | 1,138 | 414 |

7 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は、次のとおりであります。

① その他の金銭の信託

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの |
|-----------|------------|--------|-----|-------------------------|--------------------------|
| その他の金銭の信託 | 17,277 | 16,916 | 349 | 625 | 276 |

- (注)1.上記差額合計から繰延税金負債97百万円を差し引いた金額251百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
 2.「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、「差額」の内訳であります。

8 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

① 採用している退職給付制度の概要

当会では「職員退職給付規程」に基づき、勤続年数や在職年数等に応じた退職給付を退職者に支給しています。支給に充てるため、一般財団法人神奈川県農業団体共済会との契約に基づく特定退職金共済制度および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

退職給付債務および退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号)に基づき、簡便法により行っています。

② 確定給付制度

a 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

| | |
|-----------------|------|
| 期首における退職給付引当金 | 95 |
| 退職給付費用 | 42 |
| 退職給付の支払額 | △ 47 |
| 制度への拠出額 | △ 26 |
| 期末における退職給付に係る負債 | 64 |

b 退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位:百万円)

| | |
|-----------------------|-------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 429 |
| 年金資産 | △ 404 |
| 小計 | 24 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 39 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 64 |
| 退職給付に係る負債 | 64 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 64 |

(注)積立型制度の退職給付債務の額は、一般財団法人神奈川県農業団体共済会の期末退職給付金額608百万円を控除した金額としています。

平成28年度

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得価額、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 種類 | 取得原価 | 連結貸借対照表計上額 | 差額 |
|------------------------|------|-----------|------------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 13,275 | 25,583 | 12,307 |
| | 債券 | | | |
| | 国债 | 487,171 | 516,072 | 28,901 |
| | 地方債 | 73,148 | 75,571 | 2,422 |
| | 金融債 | 6,499 | 6,519 | 19 |
| | 社債 | 250,911 | 262,844 | 11,933 |
| | 外国証券 | 126,673 | 152,201 | 25,527 |
| | その他 | 28,971 | 35,366 | 6,395 |
| | 小計 | 986,651 | 1,074,159 | 87,507 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 1,147 | 1,083 | △64 |
| | 債券 | | | |
| | 地方債 | 402 | 400 | △1 |
| | 社債 | 100,644 | 99,125 | △1,518 |
| | 外国証券 | 30,061 | 28,639 | △1,421 |
| | その他 | 24,000 | 23,569 | △430 |
| 合計 | | 1,142,907 | 1,226,978 | 84,071 |

(注)上記差額合計から繰延税金負債23,453百万円を差し引いた金額60,617百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- (2) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
 (3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|----|---------|-------|-------|
| 債券 | 125,763 | 1,387 | 2,338 |
| 合計 | 125,763 | 1,387 | 2,338 |

8 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は、次のとおりであります。

① その他の金銭の信託

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの |
|-----------|------------|--------|-----|-------------------------|--------------------------|
| その他の金銭の信託 | 74,062 | 73,623 | 415 | 1,046 | 631 |

- (注)1.上記差額合計から繰延税金負債116百万円を差し引いた金額298百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
 2.「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、「差額」の内訳であります。

9 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

① 採用している退職給付制度の概要

当会では「職員退職給付規程」に基づき、勤続年数や在職年数等に応じた退職給付を退職者に支給しています。支給に充てるため、一般財団法人神奈川県農業団体共済会との契約に基づく特定退職金共済制度および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

退職給付債務および退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号)に基づき、簡便法により行っています。

② 確定給付制度

a 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

| | |
|-----------------|------|
| 期首における退職給付引当金 | 95 |
| 退職給付費用 | 42 |
| 退職給付の支払額 | △ 47 |
| 制度への拠出額 | △ 26 |
| 期末における退職給付に係る負債 | 64 |

b 退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位:百万円)

| | |
|-----------------------|-------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 429 |
| 年金資産 | △ 404 |
| 小計 | 24 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 39 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 64 |
| 退職給付に係る負債 | 64 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 64 |

(注)積立型制度の退職給付債務の額は、一般財団法人神奈川県農業団体共済会の期末退職給付金額588百万円を控除した金額としています。

平成27年度

c 退職給付に関連する損益

(単位:百万円)

| | |
|----------------|----|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 42 |
|----------------|----|

(2) 人件費には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」(附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため)に拠るため、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、繰上りした特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当連結会計年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、17百万円となっております。

また、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、248百万円となっております。

9 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(単位:百万円)

| | |
|------------------|----------|
| 繰延税金資産 | |
| 米国債為替差額 | 4,500 |
| 相互援助積立金超過額 | 4,470 |
| 未払奨励金 | 584 |
| 貸倒引当金超過額 | 158 |
| 株式等償却 | 70 |
| 繰延資産償却超過額 | 63 |
| 未払事業税 | 58 |
| その他 | 215 |
| 繰延税金資産小計 | 10,121 |
| 評価性引当額 | △ 4,786 |
| 繰延税金資産合計(A) | 5,335 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △ 29,089 |
| 固定資産圧縮積立金 | △ 53 |
| 全農外部出資評価益 | △ 1 |
| 繰延税金負債合計(B) | △ 29,144 |
| 繰延税金負債の純額(A)+(B) | △ 23,809 |

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位:%)

| | |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率(調整) | 27.87 |
| 過年度法人税等 | 44.81 |
| 評価性引当額の増減 | △ 36.40 |
| 事業分量配当金 | △ 7.93 |
| 受取配当金等永久に損金に算入されない項目 | △ 0.86 |
| 法人税額特別控除 | △ 0.07 |
| その他 | 0.04 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 27.44 |

(3) 地方税等の税率の変更

「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に成立し、平成29年4月1日以後に開始する年度から法人事業税等の税率の変更等がされることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.87%から、平成28年4月1日に開始する年度に解消が見込まれる一時差異等については27.87%、平成29年4月1日に開始する年度以降に解消が見込まれる一時差異等については27.98%になります。この税率変更により、繰延税金負債が114百万円増加し、その他有価証券評価差額金が114百万円減少し、法人税等調整額が0百万円減少しております。

平成28年度

c 退職給付に関連する損益

(単位:百万円)

| | |
|----------------|----|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 42 |
|----------------|----|

(2) 人件費には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」(附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため)に拠るため、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、繰上りした特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当連結会計年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、17百万円となっております。

また、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、246百万円となっております。

10 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(単位:百万円)

| | |
|------------------|----------|
| 繰延税金資産 | |
| 米国債為替差額 | 5,309 |
| 相互援助積立金超過額 | 4,820 |
| 貸倒引当金超過額 | 946 |
| 未払奨励金 | 589 |
| 未払事業税 | 272 |
| 繰延資産償却超過額 | 85 |
| 繰延消費税 | 34 |
| その他 | 137 |
| 繰延税金資産小計 | 12,194 |
| 評価性引当額 | △ 5,830 |
| 繰延税金資産合計(A) | 6,364 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △ 18,260 |
| 固定資産圧縮積立金 | △ 53 |
| 全農外部出資評価益 | △ 1 |
| 繰延税金負債合計(B) | △ 18,315 |
| 繰延税金負債の純額(A)+(B) | △ 11,951 |

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位:%)

| | |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率(調整) | 27.87 |
| 評価性引当額の増減 | 8.20 |
| 事業分量配当金 | △ 10.30 |
| 過年度法人税等 | △ 3.79 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △ 1.25 |
| 法人税額特別控除 | △ 0.14 |
| その他 | 0.65 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 21.24 |

連結事業年度のリスク管理債権の状況

連結子会社等にリスク管理債権はありませんので、当会のリスク管理債権と同額です。

事業の種類別情報

子会社の営む事業はグループ全事業に占める割合が僅少であるため、事業の種類別情報は記載していません。

自己資本の充実状況（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

- ◆ **連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点および相違点が生じた原因**
 連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則の連結の範囲は同一となっています。
 なお、連結の範囲は昨年度と同様です。

- ◆ **連結子会社数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務内容**
 72ページをご覧ください。

- ◆ **比例連結が適用される関連法人**
 該当する関連法人はありません。

- ◆ **連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれない会社**
 該当する会社はありません。

- ◆ **連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれる会社**
 該当する会社はありません。

- ◆ **連結グループ内の資金および自己資本の移動にかかる制限等**
 該当する制限等はありません。

- ◆ **規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額**
 該当する会社はありません。

2. 自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当連結グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでおり、平成29年3月末における連結自己資本比率は、18.24%となりました。

◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当連結グループの自己資本は会員からの普通出資金のほか、後配出資金、回転出資金、負債性資本調達手段（永久劣後借入金）、非支配株主持分により調達しています。

普通出資金

| 項目 | 内容 |
|-------------------|------------------|
| 発行主体 | 神奈川県信用農業協同組合連合会 |
| 資本調達手段の種類 | 普通出資金 |
| コア資本に係る基礎項目に算入した額 | 131億円(前年度 131億円) |
| 配当率 | 4.0%(前年度 4.0%) |

後配出資金

| 項目 | 内容 |
|-------------------|--------------------|
| 発行主体 | 神奈川県信用農業協同組合連合会 |
| 資本調達手段の種類 | 後配出資金 |
| コア資本に係る基礎項目に算入した額 | 1,764億円(前年度 970億円) |
| 配当率 | 1.0%(前年度 2.0%) |

回転出資金

| 項目 | 内容 |
|-------------------|-----------------|
| 発行主体 | 神奈川県信用農業協同組合連合会 |
| 資本調達手段の種類 | 回転出資金 |
| コア資本に係る基礎項目に算入した額 | 64億円(前年度 127億円) |

負債性資本調達手段(永久劣後借入金)

| 項目 | 内容 |
|-------------------------|------------------|
| 発行主体 | 神奈川県信用農業協同組合連合会 |
| 資本調達手段の種類 | 永久劣後借入金 |
| コア資本に係る基礎項目に算入した額 | 115億円(前年度 153億円) |
| 一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約 | あり(注) |

注：劣後事由（破産の場合、民事再生の場合）が発生・継続している場合を除き、監督当局の事前承認が得られた場合に、1カ月前までの事前通知により、平成28年4月1日以降の利息支払期日または通知した日にいつでも全部または一部を償還可能。

非支配株主持分

| 項目 | 内容 |
|-------------------|-------------------|
| 発行主体 | 神奈川県農協信用保証株式会社(注) |
| 資本調達手段の種類 | 普通株式 |
| コア資本に係る基礎項目に算入した額 | 3億円(前年度 3億円) |

注：非支配株主持分にかかる出資比率
神奈川県農協信用保証株式会社：41.1%(前年度 41.1%)

自己資本比率の算出にあたっては、「規制資本管理要項」、「自己資本比率算出要項」および「自己資本比率算出基準」を定め、信用リスクについては標準的手法および信用リスク削減手法、オペレーショナル・リスクについては基礎的手法を採用して、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。また、これに基づき、当連結グループにおける信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

(1) 連結自己資本の構成

(単位：百万円・%)

| 項目 | 平成27年度末 | 経過措置による 不算入額 | 平成28年度末 | 経過措置による 不算入額 |
|--|-----------|-----------------|-----------|-----------------|
| コア資本に係る基礎項目 | | | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額 | 258,513 | | 340,952 | |
| うち、出資金及び資本剰余金の額 | 110,166 | | 189,587 | |
| うち、再評価積立金の額 | 1 | | 1 | |
| うち、利益剰余金の額 | 155,906 | | 158,325 | |
| うち、外部流出予定額(△) | 7,560 | | 6,961 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | △ 0 | | △ 0 | |
| うち、処分未済持分の額(△) | 0 | | 0 | |
| コア資本に算入される評価・換算差額等 | - | | - | |
| うち、退職給付に係るものの額 | - | | - | |
| コア資本に係る調整後非支配株主持分の額 | - | | - | |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 17,032 | | 18,539 | |
| うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額 | 17,032 | | 18,539 | |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | - | | - | |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 28,114 | | 17,951 | |
| うち、回転出資金の額 | 12,754 | | 6,431 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | 15,360 | | 11,520 | |
| うち、負債性資本調達手段の額 | 15,360 | | 11,520 | |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | | - | |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | | - | |
| 非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 394 | | 349 | |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ) | 304,055 | | 377,792 | |
| コア資本に係る調整項目 | | | | |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 | 52 | 78 | 115 | 77 |
| うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額 | - | - | - | - |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 52 | 78 | 115 | 77 |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 | - | - | - | - |
| 適格引当金不足額 | - | - | - | - |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | - | - | - | - |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | - | - | - | - |
| 退職給付に係る資産の額 | - | - | - | - |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | - | - | - | - |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | 99 | 148 | 148 | 99 |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | - | - | - | - |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | - | - | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | - | - | - | - |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | - | - | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | - | - | - | - |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ) | 151 | | 264 | |
| 自己資本 | | | | |
| 自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ) | 303,903 | | 377,527 | |
| リスク・アセット等 | | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 1,573,411 | | 2,028,823 | |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | △ 432,598 | | △ 292,949 | |
| うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) | 157 | | 77 | |
| うち、繰延税金資産 | - | | - | |
| うち、退職給付に係る資産 | - | | - | |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | △ 432,904 | | △ 293,126 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | 148 | | 99 | |
| うち、意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | 148 | | 99 | |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | 41,149 | | 40,745 | |
| 信用リスク・アセット調整額 | - | | - | |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | - | | - | |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ) | 1,614,560 | | 2,069,569 | |
| 連結自己資本比率 | | | | |
| 連結自己資本比率((ハ)/(ニ)) | 18.82% | | 18.24% | |

注：① 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準にかかる算式に基づき算出しています。なお、当連結グループは国内基準を採用しています。
 ② 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近3年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。
 なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益およびその他経常収益を控除し、役員取引等費用、国債等債券売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用および金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位:百万円)

| 信用リスク・アセット | 平成27年度末 | | | 平成28年度末 | | |
|---|-------------------|----------------------------------|-------------------------|-------------------|----------------------------------|-------------------------|
| | エクスポージャー の期末残高 | リスク・アセット額 (A) | 所要自己資本額 (B = A × 4%) | エクスポージャー の期末残高 | リスク・アセット額 (A) | 所要自己資本額 (B = A × 4%) |
| 我が国の中央政府および中央銀行向け | 705,973 | — | — | 694,298 | — | — |
| 我が国の地方公共団体向け | 130,214 | — | — | 110,389 | — | — |
| 地方公共団体金融機構向け | — | — | — | — | — | — |
| 我が国の政府関係機関向け | 11,540 | 1,154 | 46 | 24,487 | 2,448 | 97 |
| 地方三公社向け | 1,920 | 0 | 0 | 2,778 | 220 | 8 |
| 金融機関および第一種金融商品取引業者向け | 3,356,667 | 671,299 | 26,851 | 3,237,255 | 645,316 | 25,812 |
| 法人等向け | 302,982 | 179,467 | 7,178 | 461,354 | 279,941 | 11,197 |
| 中小企業等向けおよび個人向け | 158 | 107 | 4 | 173 | 119 | 4 |
| 抵当権付住宅ローン | 2,858 | 1,000 | 40 | 2,511 | 878 | 35 |
| 不動産取得等事業向け | 6,078 | 5,921 | 236 | 6,330 | 6,325 | 253 |
| 三月以上延滞等 | 7,729 | 11,421 | 456 | 32,484 | 44,084 | 1,763 |
| 信用保証協会等による保証付 | 626 | 62 | 2 | 483 | 48 | 1 |
| 出資等 | 26,554 | 26,554 | 1,062 | 43,247 | 43,247 | 1,729 |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段 | 409,775 | 1,024,438 | 40,977 | 478,181 | 1,195,453 | 47,818 |
| 特定項目のうち調整項目に算入されないもの | 5,330 | 13,327 | 533 | 6,384 | 15,961 | 638 |
| 複数の資産を裏付とする資産 (いわゆるファンド)のうち、個々の資産の 把握が困難な資産 | 222 | 222 | 8 | 1,137 | 1,137 | 45 |
| 証券化 | 20,230 | 52,215 | 2,088 | 22,779 | 51,809 | 2,072 |
| 経過措置によりリスク・アセットの額に算入、 不算入となるもの | | △ 432,677 | △ 17,307 | | △ 292,949 | △ 11,717 |
| 上記以外 | 179,228 | 18,762 | 750 | 231,615 | 34,186 | 1,367 |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー別計 | 5,168,093 | 1,573,278 | 62,931 | 5,355,891 | 2,028,230 | 81,129 |
| CVAリスク相当額 ÷ 8% | | 132 | 5 | | 591 | 23 |
| 中央清算機関関連エクスポージャー | 33 | 0 | 0 | 69 | 1 | 0 |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 5,168,127 | 1,573,411 | 62,936 | 5,355,960 | 2,028,823 | 81,152 |
| オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額(基礎的手法) | | オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額(A) | 所要自己資本額 (B = A × 4%) | | オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額(A) | 所要自己資本額 (B = A × 4%) |
| | | 41,149 | 1,645 | | 40,745 | 1,629 |
| 所要自己資本額 | | リスク・アセット等(分母)合計(A) | 所要自己資本額 (B = A × 4%) | | リスク・アセット等(分母)合計(A) | 所要自己資本額 (B = A × 4%) |
| | | 1,614,560 | 64,582 | | 2,069,569 | 82,782 |

注:①「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

②「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

③「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

④「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

⑤「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

⑥「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本にかかる調整項目および土地再評価差額金にかかる経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

⑦「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

⑧ オペレーショナル・リスク相当額算出にあたり、当連結グループでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る) × 15%)の直近3年間の合計額 ÷ 8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

業績

経営

業務

フ
ア
イ
タ
ル索
引

3. 信用リスクに関する事項

◆リスク管理の方針および手続の概要

信用リスク管理の方針

当連結グループでは、信用リスクは収益発生を意図し能動的に取得するリスクのひとつとして位置づけており、良質な資産の積上げによる収益向上と、与信集中等に配慮したリスク分散の実現を基本的なスタンスとしています。

信用リスクの管理方法や手続については、当会および与信を行っている連結子会社がそれぞれ策定したリスク管理に関連した規程に基づき管理しています。

当会は、連結子会社・関連会社のリスク管理態勢整備に必要な事項の啓蒙・指導等を行っています。

当会における信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は単体の開示内容（53ページ）をご参照ください。

貸倒引当金の計上基準

当会および与信を行っている連結子会社では、経営の健全性を堅持するため、それぞれが策定している規程に基づき、決算日を基準日として自己査定を行ったうえ、それぞれの基準に基づく引当率に応じて貸倒引当金を計上しています。

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

| | 平成27年度末 | | | | | 平成28年度末 | | | | | |
|------------|----------------------|-----------|-----------|------------|----------------|----------------------|-----------|-----------|------------|----------------|----|
| | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | うち店頭デリバティブ | 三月以上延滞エクスポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | うち店頭デリバティブ | 三月以上延滞エクスポージャー | |
| 国内 | 4,981,121 | 740,887 | 1,073,960 | 147 | 148 | 5,075,752 | 785,488 | 1,162,538 | 72 | 174 | |
| 国外 | 166,775 | — | 152,609 | — | — | 257,429 | — | 157,397 | — | — | |
| 地域別残高計 | 5,147,896 | 740,887 | 1,226,569 | 147 | 148 | 5,333,181 | 785,488 | 1,319,936 | 72 | 174 | |
| 法人 | 農業 | 470 | 469 | — | — | 11 | 736 | 735 | — | — | 10 |
| | 林業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 水産業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 製造業 | 51,316 | 27,712 | 16,870 | — | — | 71,975 | 36,822 | 23,138 | — | — |
| | 鉱業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 建設・不動産業 | 70,293 | 53,938 | 16,340 | — | — | 77,293 | 55,406 | 21,773 | — | — |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 1,000 | 1,000 | — | — | — | 1,585 | 1,000 | 585 | — | — |
| | 運輸・通信業 | 23,519 | 9,532 | 9,151 | — | — | 64,604 | 24,414 | 34,214 | — | — |
| | 金融・保険業 | 3,874,426 | 563,217 | 183,361 | 147 | — | 3,897,793 | 550,751 | 257,294 | 72 | — |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 82,203 | 65,563 | 12,636 | — | — | 131,901 | 97,453 | 22,726 | — | — |
| | 日本国政府・地方公共団体 | 836,188 | 588 | 835,599 | — | — | 804,687 | 550 | 802,806 | — | — |
| 上記以外 | 173,078 | — | 152,609 | — | — | 235,708 | — | 157,397 | — | — | |
| 個人 | 18,951 | 18,865 | — | — | 136 | 18,413 | 18,355 | — | — | 163 | |
| その他 | 16,448 | — | — | — | — | 28,481 | — | — | — | — | |
| 業種別残高計 | 5,147,896 | 740,887 | 1,226,569 | 147 | 148 | 5,333,181 | 785,488 | 1,319,936 | 72 | 174 | |
| 1年以下 | 3,515,611 | 489,255 | 71,631 | 6 | — | 3,506,300 | 446,469 | 176,656 | 16 | — | |
| 1年超3年以下 | 380,681 | 48,388 | 328,379 | 104 | — | 309,795 | 50,644 | 219,296 | 52 | — | |
| 3年超5年以下 | 211,524 | 52,291 | 158,981 | 35 | — | 257,607 | 114,376 | 142,848 | 3 | — | |
| 5年超7年以下 | 104,895 | 16,781 | 88,017 | — | — | 183,889 | 115,746 | 65,858 | — | — | |
| 7年超10年以下 | 304,945 | 114,724 | 186,255 | — | — | 233,004 | 23,951 | 206,327 | — | — | |
| 10年超 | 391,894 | 9,126 | 382,678 | — | — | 530,673 | 24,064 | 473,238 | — | — | |
| 期限の定めのないもの | 238,343 | 10,319 | 10,625 | — | — | 311,910 | 10,234 | 35,710 | — | — | |
| 残存期間別残高計 | 5,147,896 | 740,887 | 1,226,569 | 147 | — | 5,333,181 | 785,488 | 1,319,936 | 72 | — | |

注：①「信用リスクに関するエクスポージャーの残高」には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。

②「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

③「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引をいいます。

④「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

⑤「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(2) 貸倒引当金の期末残高および期中増減額

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位:百万円)

| | 平成27年度末 | | | | | 平成28年度末 | | | | |
|---------|---------|-------|-------|-----|-------|---------|-------|-------|-------|-------|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 991 | 1,056 | — | 991 | 1,056 | 1,056 | 1,312 | — | 1,056 | 1,312 |
| 個別貸倒引当金 | 650 | 665 | 2 | 648 | 665 | 665 | 3,451 | 2 | 663 | 3,451 |

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位:百万円)

| | 平成27年度末 | | | | 平成28年度末 | | | | |
|------|----------------|-------|------|-------|---------|-------|-------|-------|---|
| | 個別貸倒引当金 | | | 貸出金償却 | 個別貸倒引当金 | | | 貸出金償却 | |
| | 期首残高 | 期中増減額 | 期末残高 | | 期首残高 | 期中増減額 | 期末残高 | | |
| 法人 | 農業 | 1 | 1 | 2 | — | 2 | △0 | 2 | — |
| | 林業 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 水産業 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 製造業 | 227 | △16 | 210 | — | 210 | 2,983 | 3,194 | — |
| | 鉱業 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 建設・不動産業 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 運輸・通信業 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 金融・保険業 | 213 | △11 | 201 | — | 201 | △16 | 184 | — |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 上記以外 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 個人 | 208 | 42 | 251 | — | 251 | △181 | 69 | — | |
| 業種別計 | 650 | 15 | 665 | — | 665 | 2,785 | 3,451 | — | |

注:①一般貸倒引当金については業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。
②当連結グループでは、国外への貸出等を行っていないため、地域別(国内・国外)の開示を省略しています。

(3) 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

| | 平成27年度末 | | | 平成28年度末 | | |
|-------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|
| | 格付あり | 格付なし | 計 | 格付あり | 格付なし | 計 |
| 0% | 50 | 998,638 | 998,688 | — | 1,011,240 | 1,011,240 |
| 2% | — | 33 | 33 | — | 69 | 69 |
| 4% | — | — | — | — | — | — |
| 10% | — | 12,166 | 12,166 | — | 24,970 | 24,970 |
| 20% | 73,573 | 3,356,832 | 3,430,405 | 97,334 | 3,231,952 | 3,329,286 |
| 35% | — | 2,858 | 2,858 | — | 2,511 | 2,511 |
| 50% | 128,102 | 85 | 128,187 | 213,789 | — | 213,789 |
| 75% | — | 145 | 145 | — | 162 | 162 |
| 100% | 59,381 | 206,065 | 265,446 | 105,619 | 239,204 | 344,823 |
| 150% | 7,581 | 264,155 | 271,737 | 29,310 | 10 | 29,320 |
| 200% | — | — | — | — | 264,109 | 264,109 |
| 250% | — | 38,454 | 38,454 | — | 113,075 | 113,075 |
| その他 | — | — | — | — | — | — |
| 1250% | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 268,688 | 4,879,436 | 5,148,124 | 446,053 | 4,887,305 | 5,333,358 |

注:①信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。

②「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

③経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットに算入したものについても集計の対象としています。

④「1250%」には、非同時決済取引にかかるもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額にかかるもの、重要な出資のエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

業績

経営

業務

フ
ア
イ
タ
ル索
引

4. 信用リスク削減手法に関する事項

当連結グループにおける信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続等については、当会に準じて管理しています。具体的内容は単体の開示内容（56ページ）をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

| | 平成27年度末 | | | 平成28年度末 | | |
|--------------------------|----------|-------|--------------|----------|-------|--------------|
| | 適格金融資産担保 | 保証 | クレジット・デリバティブ | 適格金融資産担保 | 保証 | クレジット・デリバティブ |
| 地方公共団体金融機構向け | — | — | — | — | — | — |
| 我が国の政府関係機関向け | — | — | — | — | — | — |
| 地方三公社向け | — | 1,915 | — | — | 1,673 | — |
| 金融機関および 第一種金融商品取引業者向け | — | — | — | — | — | — |
| 法人等向け | 62,240 | 40 | — | 65,063 | 86 | — |
| 中小企業等向けおよび個人向け | — | — | — | — | — | — |
| 抵当権付住宅ローン | — | — | — | — | — | — |
| 不動産取得等事業向け | — | — | — | — | — | — |
| 三月以上延滞等 | — | — | — | — | — | — |
| 証券化 | — | — | — | — | — | — |
| 中央清算機関関連 | — | — | — | — | — | — |
| 上記以外 | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 62,240 | 1,956 | — | 65,063 | 1,760 | — |

注:①「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

②「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

③「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

④「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

⑤「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引のリスクに関する事項

当連結グループでは、当会以外で派生商品取引および長期決済期間取引を行っていないため、連結グループにおける当該取引にかかるリスク管理の方針および手続等は定めていません。当会におけるリスク管理の方針および手続等の具体的内容は単体の開示内容(57ページ)をご参照ください。

(1) 派生商品取引および長期決済期間取引の内訳

| 与信相当額の算出に用いる方式 | 平成27年度末 | 平成28年度末 |
|----------------|---------|-----------------|
| | | カレント・エクスポージャー方式 |

(平成28年度末)

(単位:百万円)

| | グロス再構築コストの額 | 信用リスク削減効果勘案前の与信相当額 | 担保 | | | 信用リスク削減効果勘案後の与信相当額 |
|------------------------------|-------------|--------------------|---------|----|-----|--------------------|
| | | | 現金・自会貯金 | 債券 | その他 | |
| 外国為替関連取引 | 906 | 1,899 | — | — | — | 1,899 |
| 金利関連取引 | 57 | 72 | — | — | — | 72 |
| 金関連取引 | — | — | — | — | — | — |
| 株式関連取引 | — | — | — | — | — | — |
| 貴金属(金を除く)関連取引 | — | — | — | — | — | — |
| その他コモディティ関連取引 | — | — | — | — | — | — |
| クレジット・デリバティブ | — | — | — | — | — | — |
| 派生商品合計 | 963 | 1,972 | — | — | — | 1,972 |
| 長期決済期間取引 | — | — | — | — | — | — |
| 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△) | | — | | | | — |
| 合計 | 963 | 1,972 | — | — | — | 1,972 |

〈平成27年度末〉

(単位:百万円)

| | グロス再構築コストの額 | 信用リスク削減効果勘案前の与信相当額 | 担 保 | | | 信用リスク削減効果勘案後の与信相当額 |
|------------------------------|-------------|--------------------|---------|-----|-----|--------------------|
| | | | 現金・自会貯金 | 債 券 | その他 | |
| 外国為替関連取引 | 185 | 293 | — | — | — | 293 |
| 金利関連取引 | 118 | 147 | — | — | — | 147 |
| 金関連取引 | — | — | — | — | — | — |
| 株式関連取引 | — | — | — | — | — | — |
| 貴金属(金を除く)関連取引 | — | — | — | — | — | — |
| その他コモディティ関連取引 | — | — | — | — | — | — |
| クレジット・デリバティブ | — | — | — | — | — | — |
| 派生商品合計 | 303 | 440 | — | — | — | 440 |
| 長期決済期間取引 | — | — | — | — | — | — |
| 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△) | | — | | | | — |
| 合 計 | 303 | 440 | — | — | — | 440 |

注:①「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の一つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお、「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト(ただし0を下回らない)をいいます。

②「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

③「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オン・バランスの元本と区別して「想定元本」と呼ばれています。

(2) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

(3) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループでは、当会以外で証券化エクスポージャーを取り扱っていないため、連結グループにおける当該取引にかかるリスク管理の方針およびリスク特性等は定めていません。当会におけるリスク管理の方針およびリスク特性等の具体的内容は単体の開示内容(58ページ)をご参照ください。

(1) 当連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(2) 当連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

| | | 平成27年度末 | | 平成28年度末 | |
|---------|------------|-------------|--------------|-------------|--------------|
| | | 証券化エクスポージャー | 再証券化エクスポージャー | 証券化エクスポージャー | 再証券化エクスポージャー |
| オン・バランス | クレジットカード与信 | 83 | — | 1,000 | — |
| | 住宅ローン | 2,948 | — | 2,287 | — |
| | 自動車ローン | 13,142 | — | 13,895 | — |
| | その他 | 4,056 | — | 5,596 | — |
| | 合 計 | 20,230 | — | 22,779 | — |
| オフ・バランス | クレジットカード与信 | — | — | — | — |
| | 住宅ローン | — | — | — | — |
| | 自動車ローン | — | — | — | — |
| | その他 | — | — | — | — |
| | 合 計 | — | — | — | — |

注:証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。

業績

経営

業務

フ
ア
イ
タ
ル索
引

リスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額
(平成28年度末)

(単位:百万円)

| | 証券化エクスポージャー | | | | 再証券化エクスポージャー | | |
|---------|---------------|--------|---------|---------|---------------|----|---------|
| | リスク・ウェイト区分 | 残高 | 所要自己資本額 | | リスク・ウェイト区分 | 残高 | 所要自己資本額 |
| オン・バランス | リスク・ウェイト20% | 18,937 | 151 | オン・バランス | リスク・ウェイト40% | — | — |
| | リスク・ウェイト50% | — | — | | リスク・ウェイト100% | — | — |
| | リスク・ウェイト100% | — | — | | リスク・ウェイト225% | — | — |
| | リスク・ウェイト350% | — | — | | リスク・ウェイト650% | — | — |
| | リスク・ウェイト1250% | 3,841 | 1,920 | | リスク・ウェイト1250% | — | — |
| | 合計 | 22,779 | 2,072 | | 合計 | — | — |
| オフ・バランス | リスク・ウェイト20% | — | — | オフ・バランス | リスク・ウェイト40% | — | — |
| | リスク・ウェイト50% | — | — | | リスク・ウェイト100% | — | — |
| | リスク・ウェイト100% | — | — | | リスク・ウェイト225% | — | — |
| | リスク・ウェイト350% | — | — | | リスク・ウェイト650% | — | — |
| | リスク・ウェイト1250% | — | — | | リスク・ウェイト1250% | — | — |
| | 合計 | — | — | | 合計 | — | — |

(平成27年度末)

(単位:百万円)

| | 証券化エクスポージャー | | | | 再証券化エクスポージャー | | |
|---------|---------------|--------|---------|---------|---------------|----|---------|
| | リスク・ウェイト区分 | 残高 | 所要自己資本額 | | リスク・ウェイト区分 | 残高 | 所要自己資本額 |
| オン・バランス | リスク・ウェイト20% | 16,314 | 130 | オン・バランス | リスク・ウェイト40% | — | — |
| | リスク・ウェイト50% | — | — | | リスク・ウェイト100% | — | — |
| | リスク・ウェイト100% | — | — | | リスク・ウェイト225% | — | — |
| | リスク・ウェイト350% | — | — | | リスク・ウェイト650% | — | — |
| | リスク・ウェイト1250% | 3,916 | 1,958 | | リスク・ウェイト1250% | — | — |
| | 合計 | 20,230 | 2,088 | | 合計 | — | — |
| オフ・バランス | リスク・ウェイト20% | — | — | オフ・バランス | リスク・ウェイト40% | — | — |
| | リスク・ウェイト50% | — | — | | リスク・ウェイト100% | — | — |
| | リスク・ウェイト100% | — | — | | リスク・ウェイト225% | — | — |
| | リスク・ウェイト350% | — | — | | リスク・ウェイト650% | — | — |
| | リスク・ウェイト1250% | — | — | | リスク・ウェイト1250% | — | — |
| | 合計 | — | — | | 合計 | — | — |

注:①証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。
② リスク・ウェイト1250%には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

自己資本比率告示第223条の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

| | 平成27年度末 | 平成28年度末 |
|------------|---------|---------|
| クレジットカード与信 | — | — |
| 住宅ローン | — | — |
| 自動車ローン | — | — |
| その他 | 3,916 | 3,841 |
| 合計 | 3,916 | 3,841 |

注:①自己資本比率告示第223条の規定に基づき、格付によりリスク・ウェイト1250%を適用したもの、および信用補完機能を持つI/Oストリップスによりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーを記載しています。
なお、「信用補完機能を持つI/Oストリップス」とは、証券化取引を行う法人等に原資産を譲渡する証券化取引において、原資産から将来生じる金利収入を受ける権利であって、当該証券化取引にかかる他の証券化エクスポージャーに対する信用補完として利用されるよう仕組まれたものことです。
②「その他」には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

| | |
|--------------|---|
| 信用リスク削減手法の有無 | 無 |
|--------------|---|

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

当連結グループでは、オペレーショナル・リスクを受動的に発生する各種リスクと位置づけており、オペレーショナル・リスクの管理方法や手続については、当会に準じた内容で連結子会社がそれぞれ「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」および「個人情報保護関連規程」を策定し、当該リスクに応じた予防的措置を講じることにより、リスクの顕在化を未然に防止することを基本的なスタンスとしています。また、リスクが顕在化した場合には、速やかに復旧に努め、再発防止策を講じることとしています。当会におけるオペレーショナル・リスク管理の方針および手続等の具体的内容は単体の開示内容（61ページ）をご参照ください。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

当連結グループでは、連結子会社が当会以外の出資その他これに類するエクスポージャーを保有していますが、少額のため特段の管理は行っていません。よって、連結グループにおける出資その他これに類するエクスポージャーにかかるリスク管理の方針および手続等は定めていません。

連結子会社が保有する出資その他これに類するエクスポージャーは、「リスクマネジメント規程」および「資産の評価および償却・引当基準」に基づき、管理を行っています。

当会における出資その他これに類するエクスポージャーにかかるリスク管理の方針および手続等の具体的内容は単体の開示内容（62ページ）をご参照ください。

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

| | 平成27年度末 | | 平成28年度末 | |
|-----|------------|---------|------------|---------|
| | 連結貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 連結貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上場 | 22,321 | 22,321 | 26,666 | 26,666 |
| 非上場 | 181,182 | 181,182 | 181,206 | 181,206 |
| 合計 | 203,504 | 203,504 | 207,872 | 207,872 |

注：「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは連結貸借対照表計上額の合計額です。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

| 平成27年度末 | | | 平成28年度末 | | |
|---------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 売却益 | 売却損 | 償却額 | 売却益 | 売却損 | 償却額 |
| - | 28 | - | - | - | - |

(3) 連結貸借対照表で認識され連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

| 平成27年度末 | | 平成28年度末 | |
|---------|-----|---------|-----|
| 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| 9,810 | 0 | 12,307 | 64 |

(4) 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する評価損益の額はありません。

9. 金利リスクに関する事項

当連結グループでは、当会以外で重要性のある金利リスクを伴う取引を行っていないため、連結グループにおける金利リスクにかかるリスク管理の方針および手続等は定めていません。当会における金利リスクにかかるリスク管理の方針および手続等の具体的内容は単体の開示内容（63ページ）をご参照ください。

経営者確認書

確 認 書

私は平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認しました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- 業務の実施部署から独立した業務監査部が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については業務監査部から理事会等に適切に報告されております。
- 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成29年7月6日
神奈川県信用農業協同組合連合会

代表理事理事長 秦 道喜

注：財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書、注記表、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書および連結注記表を指しています。

組織

沿革・あゆみ

| | | | |
|----|---|---|---|
| 大正 | 9年 14年 | 1月 4月 | 有限責任神奈川県信用購買組合聯合会設立 保証責任神奈川県信用組合聯合会に名称変更 |
| 昭和 | 16年 19年 23年 24年 29年 35年 38年 39年 40年 41年 44年 50年 53年 54年 59年 61年 | 5月 1月 1月 8月 8月 11月 4月 3月 4月 3月 6月 7月 4月 7月 12月 2月 3月 11月 4月 12月 12月 | 保証責任神奈川県信用販売購買利用組合聯合会に名称変更 保証責任神奈川県信用販売購買利用組合聯合会解散 神奈川県農業会設立 神奈川県農業会解散 神奈川県信用農業協同組合連合会設立 農林中央金庫の代理業務を開始 農林漁業金融公庫の受託業務を開始 貯金1千億円達成 住宅金融公庫の受託業務を開始 農業改良資金の神奈川県指定代理金融機関の指定 横浜市収納代理金融機関の指定 内国為替取扱開始 9支所を7支所に変更 国庫金振込取扱事務開始 国民金融公庫の受託業務(進学貸付)を開始 全国銀行内国為替制度加盟 貯金5千億円達成 県内農協貯金ネット受払サービス取扱開始 7支所を2支所に変更 貯金1兆円達成 国債等窓販業務取扱開始 |
| 平成 | 2年 3年 4年 5年 6年 8年 9年 10年 11年 12年 13年 14年 17年 18年 19年 20年 21年 22年 24年 25年 26年 29年 | 7月 12月 8月 9月 12月 3月 3月 3月 10月 3月 6月 12月 1月 5月 6月 6月 11月 4月 10月 3月 4月 3月 3月 3月 5月 10月 1月 5月 8月 1月 4月 | 全国キャッシュサービスの取扱開始 日本銀行歳入金取扱開始(農林中央金庫代理事務) 両替業務取扱開始 日本銀行歳入復代理店取扱開始 貯金2兆円達成 神奈川県縁故債引受シンジケート団加入 後配出資制度導入 神奈川県公募公債引受シンジケート団加入 支所を廃止 横浜市縁故債引受シンジケート団加入 信託業務取扱開始(農中信託銀行の業務代理) 投資信託窓販業務取扱開始 日本銀行横浜支店と現金直接取引開始(農林中央金庫の業務代理) 郵貯とのATM提携の開始 本体での信託業務取扱開始(土地信託・不動産管理信託および特定贈与信託) 経営管理委員会制度導入 インターネット・モバイルバンキング取扱開始 JA 神奈川信用の信用事業譲受け JAバンク神奈川ローンセンター開設 貯金3兆円達成 遺言信託・遺産整理業務取扱開始 後配出資増額(237億円)と永久劣後特約付借入(920億円)実施 後配出資増額(167億円)と永久劣後特約付借入(460億円)実施 永久劣後特約付借入(236億円)実施 新JASTEMシステムへ移行 特定信用事業代理業務取扱開始 旧神奈川県産業組合館の歴史的建造物認定 JAグループ神奈川ビル竣工 貯金4兆円達成 為替集中発信システム県域稼働 食農営業部・営農サポートセンター設置 |

業績

経営

業務

フ
ア
イ
タ
ル索
引

組織体制等

会 員

(単位:会員)

| 資格別 | 平成27年度末 | 平成28年度末 |
|-----|---------|---------|
| 正会員 | 20 | 20 |
| 准会員 | 20 | 20 |
| 合 計 | 40 | 40 |

役 員

(平成29年6月30日現在)

| 役職名 | 氏 名 | 役職名 | 氏 名 |
|------------|--------|---------|-------|
| 経営管理委員会会長 | 長嶋 喜満 | 代表理事理事長 | 秦 道喜 |
| 経営管理委員会副会長 | 三ツ堀 清巳 | 代表理事専務 | 菅森 雄司 |
| 経営管理委員 | 黒沼 利三 | 常務理事 | 鈴木 俊春 |
| 経営管理委員 | 原 修一 | 常務理事 | 木内 和明 |
| 経営管理委員 | 永津 勝司 | 代表監事 | 大久保 透 |
| 経営管理委員 | 大川 良一 | 常勤監事 | 河野 徹 |
| 経営管理委員 | 山口 政雄 | 監事 | 瀧川 隆雄 |
| 経営管理委員 | 沼田 照義 | 監事 | 山口 和裕 |
| 経営管理委員 | 加藤 奉文 | 員外監事 | 川上 元久 |
| 経営管理委員 | 二宮 務 | | |

職 員

(単位:人)

| 区 分 | 平成27年度末 | 平成28年度末 |
|------|---------|---------|
| 男性職員 | 99 | 102 |
| 女性職員 | 88 | 89 |
| 常勤嘱託 | 39 | 41 |
| 合 計 | 226 | 232 |

店舗一覧

(平成29年6月30日現在)

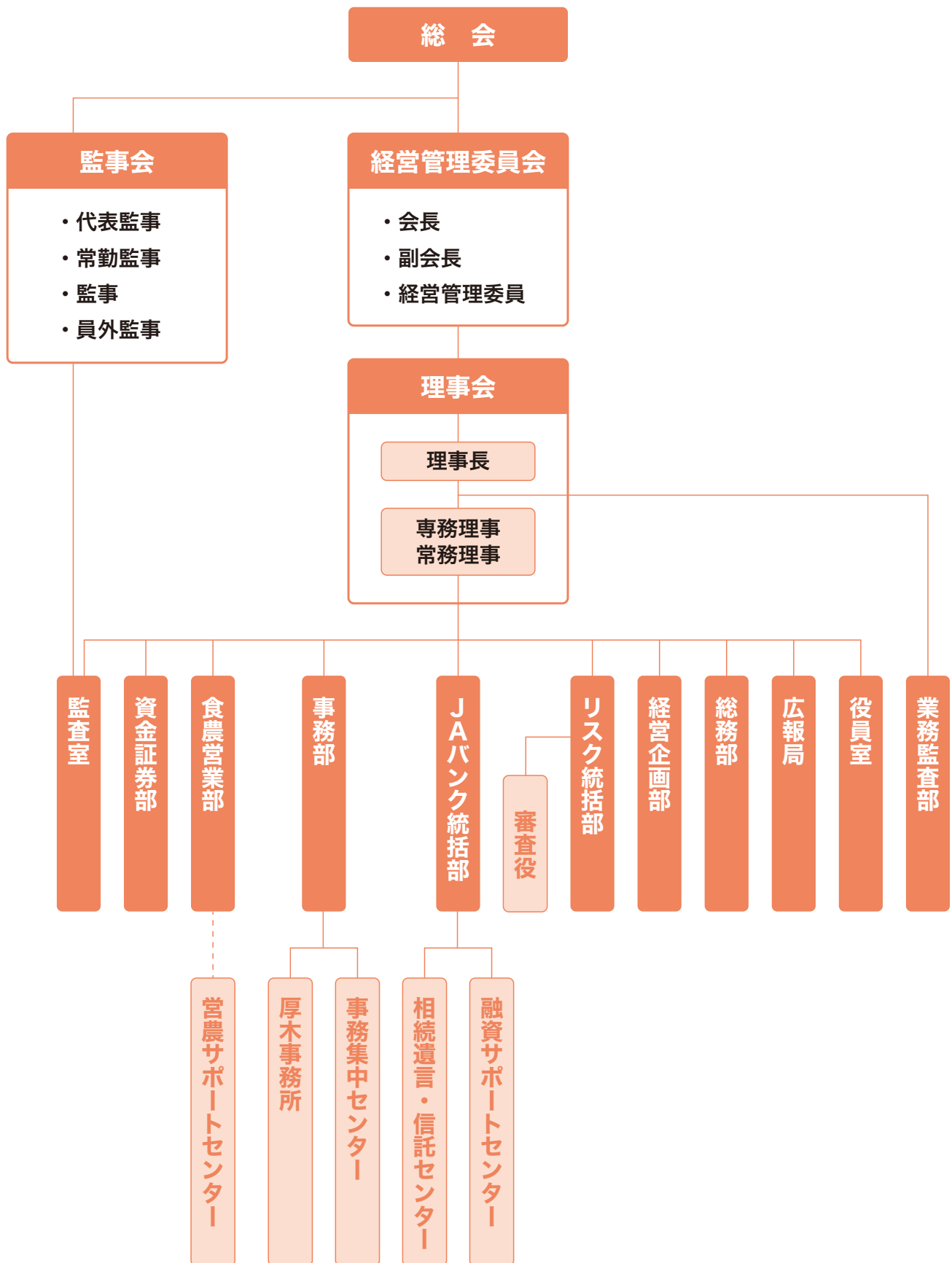
| 店舗名 | 所在地 | 代表電話番号 |
|-------|------------------|--------------|
| 本所 | 横浜市中区海岸通1丁目2番地の2 | 045-680-3011 |
| 厚木事務所 | 厚木市泉町3番13号 | 046-228-4330 |

特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。



(平成 29 年 6 月 30 日現在)



業績

経営

業務

フ
ァ
イ
タ
ル索
引

役員等の報酬体系

1. 役員

◆対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。

◆役員報酬等の種類、支払総額および支払方法

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は現金のみであり、毎月所定日に指定口座への振り込みの方法により支払っています。また、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続を経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

対象役員に対する報酬等

(単位：百万円)

| 支給総額 | |
|------|-------|
| 基本報酬 | 退職慰労金 |
| 75 | 35 |

注：①対象役員は、理事5名、監事1名です。

②退職慰労金については、当年度に実際に支給した額ではなく、当年度の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当年度の負担に属する金額)によっています。

◆対象役員の報酬等の決定等

◆役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、経営管理委員、理事および監事の別に、各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、経営管理委員各人別の報酬額については経営管理委員会において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定しています。

◆役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で経営管理委員、理事および監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、退任経営管理委員については経営管理委員会、退任理事については理事会、退任監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当な会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

◆対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当会の職員および当会の主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当会の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成28年度において、対象職員等に該当した者はおりません。

注：①対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

②「主要な連結子法人等」とは、当会の連結子法人等のうち、当会の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

③「同等額」は、平成28年度に当会の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

④平成28年度において、当会の常勤役員が受けた報酬等と同等額以上の報酬等を受けた者はおりません。

3. その他

当会の対象役員および対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員および対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに対象役員および対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」、その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありませぬ。

県下 JA の所在地および ATM 設置状況等

JA の所在地等

(平成29年6月30日現在)

| JA 名 | 郵便番号 | 住所 | 電話番号 | 店舗数 | ATM 台数 |
|--------|----------|------------------|--------------|-----|--------|
| 横浜 | 241-0821 | 横浜市旭区二俣川1-6-21 | 045-414-0001 | 51 | 92 |
| セレス川崎 | 216-0033 | 川崎市宮前区宮崎2-13-38 | 044-877-2111 | 39 | 78 |
| よこすか葉山 | 238-0396 | 横須賀市林3-1-11 | 046-857-2121 | 13 | 18 |
| 三浦市 | 238-0111 | 三浦市初声町下宮田3024-1 | 046-888-3145 | 1 | 5 |
| さがみ | 252-0804 | 藤沢市湘南台5-14-10 | 0466-45-4111 | 43 | 57 |
| 湘南 | 254-0811 | 平塚市八重咲町3-8 | 0463-25-0150 | 18 | 23 |
| いせはら | 259-1142 | 伊勢原市田中250 | 0463-93-8111 | 9 | 13 |
| はだの | 257-0015 | 秦野市平沢477 | 0463-81-7711 | 10 | 11 |
| あつぎ | 243-0004 | 厚木市水引2-9-2 | 046-221-1666 | 14 | 22 |
| 県央愛川 | 243-0303 | 愛甲郡愛川町中津747 | 046-286-2111 | 6 | 8 |
| かながわ西湘 | 250-0874 | 小田原市鴨宮627 | 0465-47-8125 | 32 | 41 |
| 相模原市 | 252-0239 | 相模原市中央区中央6-10-10 | 042-755-2111 | 17 | 32 |
| 津久井郡 | 252-5185 | 相模原市緑区中野550 | 042-784-1321 | 10 | 16 |
| 13JA | | 合計 | | 263 | 416 |

注: JA の本所・本店所在地および代表電話番号を記載しています。

ATM の設置台数

(平成29年6月30日現在)

| 店舗内 | 店舗外 |
|----------|--------|
| 378(379) | 38(38) |

注: () 内は当会設置 ATM を含む台数です。

店舗外 ATM の主な設置場所

- 相模原市役所 ● 綾瀬市役所 ● 座間市役所 ● 寒川町役場 ● 愛川町役場
- 相模原協同病院 ● 伊勢原協同病院 ● サンモール厚木まちづくり財団記念会館内
- エーコープ中田店 (横浜市) ● ロピア瀬谷橋戸店 (横浜市) ● エーコープ城山店 (相模原市)
- ヨークマート田名店 (相模原市) ● 西友藤沢石川店 (藤沢市) ● スーパーアルプス塩田店 (相模原市)

ATM の詳しい設置場所については、各 JA ホームページまたは当会 JA バンク統括部 (046-228-3166) までご照会ください。

索引

このディスクロージャー誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成しておりますが、農業協同組合法施行規則における各項目は以下のページに記載しております。

単体開示項目（農業協同組合法施行規則第204条関連） ページ

| | |
|----------------------------------|----|
| 1 概況および組織に関する事項 | |
| (1) 業務の運営の組織 | 97 |
| (2) 理事、経営管理委員および監事の氏名および役職名 | 96 |
| (3) 事務所の名称および所在地 | 96 |
| (4) 特定信用事業代理業者に関する事項 | 96 |
| 2 主要な業務の内容 | 33 |
| 3 主要な業務に関する事項 | |
| (1) 直近の事業年度における事業の概況 | 6 |
| (2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況 | |
| a 経常収益 | 6 |
| b 経常利益 | 6 |
| c 当期剰余金 | 6 |
| d 出資金および出資口数 | 6 |
| e 純資産額 | 6 |
| f 総資産額 | 6 |
| g 貯金等残高 | 6 |
| h 貸出金残高 | 6 |
| i 有価証券残高 | 6 |
| j 単体自己資本比率 | 6 |
| k 剰余金の配当の金額 | 6 |
| l 職員数 | 6 |
| m 信託報酬 | 6 |
| n 信託勘定貸出金残高 | 6 |
| o 信託勘定有価証券残高 | 6 |
| p 信託財産額 | 6 |
| (3) 直近の2事業年度における事業の状況 | |
| a 主要な業務の状況を示す指標 | 69 |
| b 貯金に関する指標 | 64 |
| c 貸出金等に関する指標 | 64 |
| d 有価証券に関する指標 | 67 |
| e 信託業務に関する指標 | 70 |
| 4 業務の運営に関する事項 | |
| (1) リスク管理の体制 | 10 |
| (2) 法令遵守の体制 | 17 |
| (3) 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組の状況 | 27 |
| (4) 苦情処理措置および紛争解決措置の内容 | 19 |
| 5 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項 | |
| (1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書 | 40 |
| (2) 貸出金にかかる額およびその合計額 | |
| a 破綻先債権に該当する貸出金 | 24 |
| b 延滞債権に該当する貸出金 | 24 |
| c 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 | 24 |
| d 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 | 24 |
| (3) 元本補てん契約のある信託にかかる貸出金にかかる事項 | 25 |
| (4) 自己資本の充実の状況 | 50 |
| (5) 取得価額または契約価額、時価および評価損益 | |
| a 有価証券 | 67 |
| b 金銭の信託 | 68 |
| c デリバティブ取引 | 68 |
| d 金融等デリバティブ取引 | 68 |
| e 有価証券関連店頭デリバティブ取引 | 68 |
| (6) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 | 25 |
| (7) 貸出金償却の額 | 25 |

連結開示項目（農業協同組合法施行規則第205条関連） ページ

| | |
|--|----|
| 1 信連およびその子会社等の概況に関する事項 | |
| (1) 信連およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成 | 72 |
| (2) 信連の子会社等に関する事項 | |
| a 名称 | 72 |
| b 主たる事務所の所在地 | 72 |
| c 資本金または出資金 | 72 |
| d 事業の内容 | 72 |
| e 設立年月日 | 72 |
| f 信連の子会社等への議決権の所有割合 | 72 |
| 2 信連およびその子会社等の主要な業務につき連結したもの | |
| (1) 直近の事業年度における事業の概況 | 73 |
| (2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況 | |
| a 経常収益 | 73 |
| b 経常利益 | 73 |
| c 当期剰余金 | 73 |
| d 純資産額 | 73 |
| e 総資産額 | 73 |
| f 連結自己資本比率 | 73 |
| 3 信連およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況 | |
| (1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金計算書 | 74 |
| (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額 | |
| a 破綻先債権に該当する貸出金 | 83 |
| b 延滞債権に該当する貸出金 | 83 |
| c 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 | 83 |
| d 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 | 83 |
| (3) 自己資本の充実の状況 | 84 |
| (4) 事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益の額および資産の額 | 83 |

その他重要な事項（農業協同組合法施行規則第207条） ページ

| | |
|----------|----|
| 役員等の報酬体系 | 98 |
|----------|----|